

第9期みやぎ高齢者元気プラン進行管理シート
(令和6年度、令和7年度の実施状況及び令和8年度以降の方向性)

第1章 みんなで支え合う地域づくり
 第1項 地域包括ケア体制の深化・推進(元気プランP34～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
1 地域包括ケア体制の深化	地域支援事業交付金	H18年度～	1,770,410	市町村	・市町村が実施する地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)に要する費用について、法令の規定に基づき、国・県・市町村が負担。 ・県負担割合 介護予防・日常生活支援総合事業 12.5% 包括的支援事業、任意事業 19.25%	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付した。 R6交付額:35市町村1,770,410千円(精算に伴う追加交付及び執行委任分を含む)	・市町村が地域支援事業を円滑に実施することができるよう、市町村の取組を把握するとともに、情報提供やアドバイザー派遣を行う等、必要に応じた支援を引き続き行っていく必要がある。	②継続 法令で定められた負担であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			1,890,000		同上	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付する。 R7交付対象:35市町村					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
	認知症地域ケア推進事業	H19年度～	9,833	県(認知症の人と家族の会宮城県支部及び医療法人社団清山会等の一部委託)	・市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を推進し、その取組成果を普及するため、認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施する。	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営(書面開催)R7.3 書面開催 ・認知症地域ケア推進研修会の運営 R6.10 72人受講 ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 相談件数39件 ・若年性認知症圏域意見交換会 5か所 39回 ・若年性認知症自立支援研修会 3回 約210人 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 5回(出前講座) ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議の運営(R7.3.4) ○宮城県希望大使事業 ・みやぎ認知症応援大使委嘱(4人:委嘱状交付式R6.12.18) ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ) 5市町 13回 ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時)	市町村と共に認知症の人や家族の視点を重視し、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制の構築に向け、関係団体における連携体制を構築する必要がある。	②継続 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行を踏まえ、認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			12,022		同上	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営 ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 ・若年性認知症圏域意見交換会 ・若年性認知症自立支援研修会 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議 ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ) ○宮城県希望大使事業による普及啓発事業 ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時)	長寿社会政策課地域包括ケア推進班				

第1章 みんなで支え合う地域づくり
 第1項 地域包括ケア体制の深化・推進(元気プランP34～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	地域包括支援センター機能強化推進事業	H24年度～	1,743	県(宮城県社会福祉士会に委託)	市町村及び地域包括支援センター職員を対象に地域包括支援センターが担う介護予防支援及び包括的支援事業(①介護予防ケアマネジメント、②総合相談支援業務、③権利擁護支援、④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務)をテーマとした研修会を開催する。	○地域包括支援センター職員基礎研修(委託:宮城県社会福祉士会) 3回(計3日間)開催 受講者計240人 ○地域包括支援センター職員課題別研修(委託:宮城県社会福祉士会) 2回(計2日間)開催 受講者計64人	・地域包括支援センターは、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の住民を包括的に支援することを目的とした機関である。 ・配置されている職種のうち、保健師、社会福祉士については、養成課程の中でケアマネジメントに係る教育を受ける機会がなく、本事業が主な教育の機会となっている。 ・地域包括支援センターの外部委託や指定介護予防支援の対象拡大等に合わせ、研修対象者を拡大し実施することが必要。	②継続 ・地域包括支援センターが担う介護予防支援及び包括的支援事業(地域包括支援センターの運営・社会保障充実分・任意事業)をにおいて各事業を連動させながら円滑に事業を実施できるように引き続き職員の知識・技術の向上を図ることが必要。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			2,000		同上	○地域包括支援センター職員基礎研修(委託:宮城県社会福祉士会) ○地域包括支援センター職員課題別研修(委託:宮城県社会福祉士会)					
	高齢者虐待対策事業	H16年度～	1,129	県	①地域における対応体制の充実 各圏域の保健福祉事務所が調整役となり、市町村の体制の充実に向け支援。 ②普及啓発 普及啓発資料の作成、配布等 ③虐待相談機能の強化 市町村等が行う高齢者虐待対応を支援するため、専門的知識を有する民間権利擁護団体(NPO法人宮城福祉オンブズネット「エール」)に市町村等からの相談対応を委託。	①随時 ② ・仙台圏域で小冊子「介護の現場で働く「あなた」に知ってほしい高齢者虐待」(1,500部) ・仙南圏域で高齢虐待防止講演会を開催(R7.3) ③相談実績:90件 高齢者虐待・権利擁護・成年後見制度等に関する相談:32件	②継続				長寿社会政策課企画推進班
			2,897		同上	①随時 ② ・北部圏域で高齢者虐待防止に関する研修会を開催 ・仙南圏域で高齢者虐待防止に関する研修会を開催 ・気仙沼圏域で高齢者虐待防止に関する講演会を開催 ③随時					長寿社会政策課企画推進班

第1章 みんなで支え合う地域づくり
 第1項 地域包括ケア体制の深化・推進(元気プランP34～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	地域包括ケア総合推進・支援事業	H19年度～	11,025	県(一部委託)	・市町村が地域の住民や専門職等と連携し、地域の多様な資源を活用しながら効果的・効率的な地域支援事業を実施することができるよう、広域的な観点から市町村支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○総括的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会 1回 (R7.1.29) ○現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当職員向け研修会 2回 (R6.8.7、R6.8.27) ・市町村データの分析・調査、操作研修 (R6.6.7) ・各保健福祉事務所による分析ツールを活用した市町村ヒアリング (R6.6～9) ○自立支援・重度化防止等に向けた取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ健康支援アドバイザー派遣による市町村支援 (16市町村計49回) ・フレイル対策に関与する市町村職員等の人材育成 (計2回受講者216人) ・アドバイザー派遣、先行自治体視察支援等 (介護予防・日常生活支援事業6市町村30回、包括的支援事業30市町村77回、任意事業1回) ・高齢者の「難聴」と「誤嚥性肺炎」の正しい理解と対応に関する普及啓発事業 (講演会・出前相談 6市町村14回) ○地域包括ケアシステムの深化・推進支援 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進に関する研修会 (3回受講者計80人) ○一般県民への普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎフレイル予防普及啓発事業 (R6.8～R7.3) ・宗さんと！フレイル予防フェスタ in 多賀城 (R6.12.7) 来場者508人 ○健康・生きがいづくり事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者社会参加促進事業 (老人クラブ連合会会員約20,000人、協力企業89社) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、市町村が実施する地域支援事業の進捗を把握するとともに、市町村が地域支援事業を効果的・効率的に実施する上で、課題としている事項について、必要な支援を実施する必要がある。 ・令和5年度から令和6年度にかけて、コロナ禍以前にあった、県庁と保健福祉事務所の協働による市町村支援体制の再構築を行ってきたところであるが、令和7年度以降は、地域支援事業の中でも特に、在宅医療・介護連携推進事業の取組について支援体制強化や、市町村の現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援の支援が必要である。 	②継続 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、継続した取組が必要であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			30,112		同上	<ul style="list-style-type: none"> ○総括的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県地域包括ケア推会議 1回 (R7.8.20) ・宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会 1回 (R7.11.10) ○現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題分析・実績評価研修会 1回 (R7.8.8) ・市町村データの分析・調査操作研修 1回 (R7.5.16) ・各保健福祉事務所における管内市町村の分析・実績評価支援 随時 ○自立支援・重度化防止等に向けた取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣、先行自治体視察支援 介護予防・日常生活支援事業 7回 包括的支援事業 91回 ・加齢性難聴市町村支援事業 宮城県加齢性難聴市町村支援事業説明会 1回 (R7.5.28) 出前講話等への講師派遣調整 加齢性難聴 17回 県内5病院と連携したデータ分析 (委託：東北大学病院) ○地域包括ケアシステムの深化・推進支援 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携に関する研修会 5回 (各圏域1回) ○一般県民への普及啓発 (委託：公募型企画提案 (プロポーザル) 方式) <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防の理解促進のためのイベントの実施 宗さんと！フレイル予防フェスタ in 名取 (R7.11.15) ・マスメディア・ソーシャルメディアを活用した情報発信 ・フレイル予防普及啓発のためのショート動画作成 				長寿社会政策課地域包括ケア推進班	

第1章 みんなで支え合う地域づくり

第1項 地域包括ケア体制の深化・推進(元気プランP34～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	生活支援サービス開発支援事業	H27年度	37,610	県(宮城県社会福祉協議会及び特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンターに委託)	・市町村における生活支援・介護予防の体制構築を目的とした、生活支援コーディネーターの活動や協議体の開催等を効果的に実施できるよう、行政・職能団体・事業者団体からなるプラットフォームとして「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」を設置し、アドバイザー派遣、伴走的支援、情報交換等を行うと共に、生活支援コーディネーター養成研修の開催等を実施する。	○「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」を運営(委託:宮城県社会福祉協議会) ・連絡会議 5回 ・市町村への情報提供及び助言 延べ159回 ・市町村伴走型支援事業 1市町村 延べ3回 ・情報交換会・事例発表会 計6回 ○生活支援コーディネーター研修会等実施業務(委託:全国コミュニティライフサポートセンター) ・全体研修等各種研修 計7回 受講者延べ375人 ・情報誌発行 計2回	市町村における生活支援・介護予防の体制構築のためには、高齢者の地域でのつながりの維持や、社会参加機会の確保等が重要。生活支援コーディネーターや協議体を中心とした体制の充実・強化を図ることで、地域において多様な主体による生活支援・介護予防を推進していくことが必要であり、そのような市町村の取組を支援するために重要な事業である。地域の多様な主体による支援や、多様な活動と高齢者がマッチングできる地域づくりが求められており、地域資源の可視化や民間企業等も含めたネットワークを構築できるよう、生活支援コーディネーターの養成や支援をしていく必要がある。	②継続 引き続き、市町村における生活支援コーディネーターや協議体の活動を支援することで、生活支援・介護予防の体制整備を推進していく必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			41,634		同上	○「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」を運営(委託:宮城県社会福祉協議会) ・連絡会議 ・市町村への情報提供及び助言 ・市町村伴走型支援事業 ・情報交換会・事例発表会 ○生活支援コーディネーター研修会等実施業務(委託:全国コミュニティライフサポートセンター) ・全体研修等各種研修					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
2 多職種連携体制の構築・推進	介護支援専門員資質向上事業	H8年度～	3,120	県	・介護保険制度を円滑に運営するため、介護支援専門員に対する専門的知識及び技術の取得のを目的とした専門研修等を実施し、介護支援専門員の養成・資質向上を図る。	【養成・資質向上(修了者数)】(基金) 実務研修:294人 再研修:94人 更新研修(実務未経験者対象):151人 専門・更新研修Ⅰ:133人 専門・更新研修Ⅱ:460人 主任研修:122人 主任更新研修:226人	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護支援専門員の更なる資質向上が必要である。	②継続 介護支援専門員は介護保険制度を支える重要な職種であり、資質向上に向けた取組を継続して実施する必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			6,145		同上	【養成・資質向上(修了者数)】(基金) 実務研修 再研修 更新研修(実務未経験者対象) 専門・更新研修Ⅰ 専門・更新研修Ⅱ 主任研修 主任更新研修					長寿社会政策課地域包括ケア推進班

第1章 みんなで支え合う地域づくり
 第1項 地域包括ケア体制の深化・推進(元気プランP34～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
地域包括ケア総合推進・支援事業【再掲】	H19年度～	県(一部委託)	11,025	同上	・市町村が地域の住民や専門職等と連携し、地域の多様な資源を活用しながら効果的・効率的な地域支援事業を実施することができるよう、広域的な観点から市町村支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○総合的的事业 <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会 1回 (R7.1.29) ○現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当職員向け研修会 2回 (R6.8.7、R6.8.27) ・市町村データの分析・調査、操作研修 (R6.6.7) ・各保健福祉事務所による分析ツールを活用した市町村ヒアリング (R6.6～9) ○自立支援・重度化防止等に向けた取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ健康支援アドバイザー派遣による市町村支援 (16市町村計49回) ・フレイル対策に関与する市町村職員等の人材育成 (計2回受講者216人) ・アドバイザー派遣、先行自治体視察支援等 (介護予防・日常生活支援事業6市町村30回、包括的支援事業30市町村77回、任意事業1回) ・高齢者の「難聴」と「誤嚥性肺炎」の正しい理解と対応に関する普及啓発事業 (講演会・出前相談 6市町村14回) ○地域包括ケアシステムの深化・推進支援 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進に関する研修会 (3回受講者計80人) ○一般県民への普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎフレイル予防普及啓発事業 (R6.8～R7.3) ・宗さんと！フレイル予防フェスタ in 多賀城 (R6.12.7) 来場者508人 ○健康・生きがいづくり事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者社会参加促進事業 (老人クラブ連合会会員約20,000人、協力企業89社) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、市町村が実施する地域支援事業の進捗を把握するとともに、市町村が地域支援事業を効果的・効率的に実施する上で、課題としている事項について、必要な支援を実施する必要がある。 ・令和5年度から令和6年度にかけて、コロナ禍以前にあった、県庁と保健福祉事務所の協働による市町村支援体制の再構築を行ってきたところであるが、令和7年度以降は、地域支援事業の中でも特に、在宅医療・介護連携推進事業の取組について支援体制強化や、市町村の現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援の支援が必要である。 	②継続 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、継続した取組が必要であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			30,112		<ul style="list-style-type: none"> ○総合的的事业 <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県地域包括ケア推会議 1回 (R7.8.20) ・宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会 1回 (R7.11.10) ○現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題分析・実績評価研修会 1回 (R7.8.8) ・市町村データの分析・調査操作研修 1回 (R7.5.16) ・各保健福祉事務所における管内市町村の分析・実績評価支援 ○自立支援・重度化防止等に向けた取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣、先行自治体視察支援 介護予防・日常生活支援事業 7回 包括的支援事業 91回 ・加齢性難聴市町村支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 宮城県加齢性難聴市町村支援事業説明会 1回 (R7.5.28) 出前講話等への講師派遣調整 加齢性難聴 17回 県内5病院と連携したデータ分析 (委託：東北大学病院) ○地域包括ケアシステムの深化・推進支援 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携に関する研修会 5回 (各圏域1回) ○一般県民への普及啓発 (委託：公募型企画提案 (プロポーザル方式)) <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防の理解促進のためのイベントの実施 宗さんと！フレイル予防フェスタ in 名取 (R7.11.15) ・マスメディア・ソーシャルメディアを活用した情報発信 ・フレイル予防普及啓発のためのショート動画作成 				長寿社会政策課地域包括ケア推進班		
ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	H27年度～	県	1,980	同上	多職種連携支援体制の強化及び現場対応力の向上等を目的とし、介護支援専門員等に対する助言、指導、研修、グループワーク等を県内全域で実施する。	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業 (基金) ・実施回数：47回	地域包括ケア体制の深化・推進に向け、介護支援専門員の更なる資質向上が必要であり、引き続き多職種の連携を推進する必要がある。	②継続 介護支援専門員は介護保険制度を支える重要な職種であり、継続的な取組が必要である。	介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数：400回 (令和8年度末)		長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			2,069		ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業 (基金)	長寿社会政策課地域包括ケア推進班					

第1章 みんなで支え合う地域づくり

第1項 地域包括ケア体制の深化・推進(元気プランP34～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	在宅医療連携拠点整備事業	H26年度～	3,381	県	在宅医療関係機関の連携体制を構築しようとする郡市医師会における専任職員配置や、施策等の検討のために行う会議の開催、在宅医療を担う医師の負担軽減策の実施に要する経費に対し補助する。 郡市医師会や医療関係団体との連絡支援会議の開催等に要する経費に対し補助する。	郡市医師会3団体に対し補助を行った。 宮城県医師会に対し補助を行った。	各地域で医療機関同士の連携による在宅医療の提供を実現するため、郡市医師会等における在宅医療関係機関の連携体制の構築を支援する必要がある。	②継続 構築した連携体制を地域に浸透させるための取組を支援する。			医療政策課
			17,977		在宅医療関係機関の連携体制を構築しようとする郡市医師会における専任職員配置や、施策等の検討のために行う会議の開催、在宅医療を担う医師の負担軽減策の実施に要する経費に対し補助する。 郡市医師会や医療関係団体との連絡支援会議の開催等に要する経費に対し補助する。	郡市医師会3団体に対し補助を行った。 宮城県医師会に対し補助を行った。					医療政策課
	在宅医療推進協議会設置・運営事業	H27年度～	6,908	県	地域包括ケア地域課題等調整会議を開始し、医療圏毎に市町村担当者と在宅医療・介護連携について協議を行う。 在宅医療推進検討会を開催し、在宅医療提供基盤の充実強化のため、在宅医療に係る各種課題について対応策を検討する。 宮城県地域医療学会を開催し、多職種連携による地域包括ケアシステム推進のため、地域医療の諸課題を協議し、地域医療の発展に寄与する方針を検討する。	・圏域ごとに「地域包括ケア地域課題等調整会議」を開催。 ・在宅医療推進検討会を1回開催した。 ・「大規模災害に対する医療関係者の多職種協働」をテーマに、令和6年11月3日に地域医療学会を実施した。	在宅医療の提供体制に求められる医療機能の確保に向けて、医療及び介護、障害福祉等の関係者の資質向上や連携に必要な機会の確保を図ることが必要となる。	②継続 講演会等を開催し在宅医療の普及啓発を促進していく。			医療政策課
			7,330		在宅医療推進検討会を開催し、在宅医療提供基盤の充実強化のため、在宅医療に係る各種課題について対応策を検討する。 宮城県地域医療学会を開催し、多職種連携による地域包括ケアシステム推進のため、地域医療の諸課題を協議し、地域医療の発展に寄与する方針を検討する。	・「医療関係機関の経営状況などについて」をテーマに、令和7年11月9日に地域医療学会を実施した。					医療政策課
	在宅医療人材育成事業	H26年度～	1,018	県	在宅医療に関心のある医療従事者を対象とした、在宅医療に係る座学研修、実践的な同行研修を実施する。	座学研修を2回開催し、医療関係者による在宅医療への参入促進を図ると共に、福祉分野の参加者に対して在宅医療への理解を深めるよう働きかけた。	高齢化社会の進展に伴い、慢性的な疾病や複数の疾病の患者の増加が見込まれる中、急性期医療から在宅医療、介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保する必要がある。	②継続 医療・介護の提供に必要な技術の習得が可能となる研修を実施し、医療・介護従事者の資質向上を図る。			医療政策課
			4,257		在宅医療に関心のある医療従事者を対象とした、在宅医療に係る座学研修、実践的な同行研修を実施する。	座学研修を2回開催予定					医療政策課

第1章 みんなで支え合う地域づくり
 第1項 地域包括ケア体制の深化・推進(元気プランP34～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	患者のための薬局ビジョン推進事業	H28年度～	3,114	県	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局-医療機関間の連携体制、在宅医療提供体制構築に向け、地域における薬局の現状の把握とそれに対応した研修、ワーキンググループを実施し、課題解決に向けた取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の連携状況に関する過年度のアンケート結果を基に、がん患者へのフォローアップ、薬局-医療機関間の情報連携体制の構築方法の共有などをテーマに研修を実施した。 ・薬局の在宅医療機能の支援強化を目的として、在宅医療関係機関にアンケート調査を実施した。判明した無菌製剤処理の体制不備という課題点を解消すべく、薬局薬剤師を対象とした無菌製剤処理の実技研修を実施した。 ・薬局の認定制度や在宅訪問可能薬局についてテレビCMの作成及び活用(13回放送)、デジタルサイネージによる広報(仙台駅7日間)、ラジオ広報(番組4回、CM1回の計5回)、新聞掲載(1回)を通して、県民への情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に貢献する薬局・薬剤師の養成・資質向上させるため、引き続き認定薬局整備に向けた薬局-医療機関連携の構築等が必要。 ・認定薬局数が伸び悩む理由として、県民に認定薬局利用のメリットが十分に伝わっておらず利用が促進されないこと、利用促進がなければ薬局側にも認定取得のメリットがないこと等が考えられるため、県民に対する地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の周知及び活用促進(強化)が必要。 	②継続			薬務課
			4,000		<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の整備促進のため、薬剤師を対象に保険薬局のレベル別の服薬情報提供等に係る研修会や、無菌調剤技術に関する研修会等を開催する。 ・薬局の認定制度や在宅訪問可能薬局についてテレビCMの作成及び活用(13回放送)、デジタルサイネージによる広報(仙台駅21日間)、ラジオ広報(番組4回、CM1回の計5回)、広報誌掲載(2回)を通して、県民への情報発信を行う。 	薬務課					
3	介護家族の支援 地域支援事業交付金【再掲】	H18年度～	1,770,410	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)に要する費用について、法令の規定に基づき、国・県・市町村が負担。 ・県負担割合 介護予防・日常生活支援総合事業 12.5% 包括的支援事業、任意事業 19.25% 	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付した。 R6交付額:35市町村1,770,410千円(精算に伴う追加交付及び執行委任分を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が地域支援事業を円滑に実施することができるよう、市町村の取組を把握するとともに、情報提供やアドバイザー派遣を行う等、必要に応じた支援を引き続き行っていく必要がある。 	②継続 法令で定められた負担であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			1,890,000		同上	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付する。 R7交付対象:35市町村					長寿社会政策課地域包括ケア推進班

第1章 みんなで支え合う地域づくり
 第2項 地域支え合いと介護予防・生活支援の推進(元気プランP42～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
1 支え合う地域社会づくり(1) 地域の支え合いの推進	避難行動要支援者等支援ガイドラインの活用	H18年度～	0	県	<ul style="list-style-type: none"> 地震等の災害発生時に避難行動要支援者が安全・確実に避難できる体制を確保するため、「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」の周知・啓発を通じて、市町村の取組を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内市町村の避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の取組調査を踏まえ、未策定市町村を訪問し、課題や進捗状況の把握に努めた。 市町村担当者研修会を開催し、個別避難計画の作成に向けて働きかけを行った。 福祉関係者が開催する勉強会・研修会において、出前講座を実施し、制度概要等の周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年の災害対策基本法改正により、各市町村において避難行動要支援者の個別避難計画の策定が努力義務化され、現在県内すべての市町村で全部策定済または一部策定済となったが、職員や民生委員等のマンパワーが必要となるなどの理由から、一部の市町村では取組が進んでいない状況である。 避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図るため、策定主体である市町村の実効性のある取組を支援していく必要がある。 	②継続 ・市町村担当者研修会等を通じて、先進的な事例の提供を行うなど市町村の取組を継続して支援していく。	令和8年度までに全市町村で優先度の高い方の個別避難計画の策定を進めていく。		保健福祉総務課
			0		同上	<ul style="list-style-type: none"> 「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」に基づき、市町村に対する指導助言等の支援を行ったほか、全市町村を対象に、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の取組調査を実施し、市町村の状況把握に努めた。 市町村担当者研修会を開催し、個別避難計画の作成に向けて働きかけを行った。 福祉関係者が開催する勉強会・研修会において、出前講座を実施し、制度概要等の周知を図った。 					保健福祉総務課
	被災地域福祉推進事業	H28年度～	292,050	県	被災者の安定的な日常生活の確保や心身の健康の維持向上、被災者支援から地域福祉活動への移行に向けた取組の推進を図るため、下記事業を実施する市町村等の実施主体に対して補助する。 1 被災者見守り・相談支援事業 ・災害公営住宅等での被災者の見守り・相談支援 ・「被災者生活支援調整会議」の開催 ・被災者支援従事者の資質向上等 ・その他被災者の安定的な日常生活の確保に資するものとして必要と認められる事業 2 コミュニティ形成支援事業 災害公営住宅等において、住民同士のコミュニティ形成や、既存の地域コミュニティとの融合など、住宅移転後の円滑なコミュニティ形成を図る	7市町、社会福祉協議会1団体に対して補助を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅等の移転が進んだものの、生活環境の変化や高齢独居世帯の増加など、被災者の孤立や、生活課題の深刻化が懸念されている。被災者の安定的な日常生活確保や孤立防止のため、見守りや相談活動、住民同士の交流機会の提供等を行う各団体の取り組みを支援しながら、地域住民による支え合い活動への移行を推進し、地域コミュニティの再構築を図っていく。地域コミュニティの再構築には、なお年月を要する地域もあることから、復興の進捗に応じた支援を継続する必要がある。 	②継続 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行を踏まえ、認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。		社会福祉課	
			243,097		同上	6市町、社会福祉協議会1団体に対して補助を行った。				社会福祉課	

第1章 みんなで支え合う地域づくり
 第2項 地域支え合いと介護予防・生活支援の推進(元気プランP42～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	地域福祉推進事業	H22年度～	9,308	県	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的な支援体制構築に向けた市町村支援市町村地域福祉計画未策定市町村を対象に助言が補助金交付等により策定支援を行うほか、包括的な支援体制構築に向けてセミナー、研修会を開催し、市町村、社協等との連携強化や情報交換を行う。 ・コミュニティソーシャルワーカー養成研修地域福祉活動の中心であるコミュニティソーシャルワーカーを養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県地域共生社会推進会議：2回 ・地域福祉担当者会議（市町村・市町村社協対象）：1回 ・コミュニティソーシャルワーク研修：2回、43人受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村地域福祉計画が未策定の市町村がある。（R7.4時点 策定30市町） ・地域福祉活動の中心であるコミュニティソーシャルワーカーの養成を図る必要がある。 	②継続 ・地域包括支援センターが担う介護予防支援及び包括的支援事業（地域包括支援センターの運営・社会保障充実分・任意事業）をにおいて各事業を連動させながら円滑に事業を実施できるように引き続き職員の知識・技術の向上を図ることが必要。			社会福祉課
			10,717		<ul style="list-style-type: none"> ・包括的な支援体制構築に向けた市町村支援市町村地域福祉計画未策定市町村を対象に助言が補助金交付等により策定支援を行うほか、包括的な支援体制構築に向けてセミナー、研修会を開催し、市町村、社協等との連携強化や情報交換を行う。 ・コミュニティソーシャルワーカー養成研修地域福祉活動の中心であるコミュニティソーシャルワーカーを養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県地域共生社会推進会議：2回 ・地域福祉担当者会議（市町村・市町村社協対象）：1回 ・コミュニティソーシャルワーク研修：2回、42人受講 					社会福祉課

第1章 みんなで支え合う地域づくり
第2項 地域支え合いと介護予防・生活支援の推進(元気プランP42～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	認知症地域ケア推進事業【再掲】	H19年度～	9,833	県(認知症の人と家族の会宮城県支部及び医療法人社団清山会等に一部委託)	・市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を推進し、その取組成果を普及するため、認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施する。	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営(書面開催)R7.3 書面開催 ・認知症地域ケア推進研修会の運営 R6.10 72人受講 ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 相談件数39件 ・若年性認知症圏域意見交換会 5か所 39回 ・若年性認知症自立支援研修会 3回 約210人 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 5回(出前講座) ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議の運営(R7.3.4) ○宮城県希望大使事業 ・みやぎ認知症応援大使委嘱(4人:委嘱状交付式 R6.12.18) ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ) 5市町 13回 ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時)	市町村と共に認知症の人や家族の視点を重視し、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制の構築に向け、関係団体における連携体制を構築する必要がある。	②継続 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行を踏まえ、認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			12,022		同上	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営 ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 ・若年性認知症圏域意見交換会 ・若年性認知症自立支援研修会 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議 ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ) ○宮城県希望大使事業による普及啓発事業 ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時)					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
	生活困窮者自立支援事業	H27年度～	137,937	県	・生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するもの。	県内町村部を対象にした4カ所の相談窓口において、年間1,663件の相談を受付し、うち65歳以上の高齢者から157件の相談を受付した。	・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、相談件数は減少となったものの、物価高騰等の影響により今後も相談件数は新型コロナウイルス感染症以前より増加する可能性がある。	②継続 法令で定められた事業であるため。			社会福祉課
			150,620		・生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するもの。	県内町村部を対象にした4カ所の相談窓口において、今年度と昨年度の11月末時点と比較し、相談件数は全体で205件減少し、うち65歳以上の高齢者の相談件数は14件減少した。前年度と比較し、相談件数は全体として2割弱、高齢者として1割強の減少傾向である。					社会福祉課

第1章 みんなで支え合う地域づくり
 第2項 地域支え合いと介護予防・生活支援の推進(元気プランP42～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	地域支援事業交付金 【再掲】	H18年度～	1,770,410	市町村	・市町村が実施する地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)に要する費用について、法令の規定に基づき、国・県・市町村が負担。 ・県負担割合 介護予防・日常生活支援総合事業 12.5% 包括的支援事業、任意事業 19.25%	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付した。 R6交付額：35市町村1,770,410千円(精算に伴う追加交付及び執行委任分を含む)	・市町村が地域支援事業を円滑に実施することができるよう、市町村の取組を把握するとともに、情報提供やアドバイザー派遣を行う等、必要に応じた支援を引き続き行っていく必要がある。	②継続 法令で定められた負担であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			1,890,000		同上	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付する。 R7交付対象：35市町村					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
1 支え合う地域社会づくり (2) 地域活動を支える人材の育成	地域福祉推進事業 【再掲】	H22年度～	9,308	県	・包括的な支援体制構築に向けた市町村支援 市町村地域福祉計画未策定市町村を対象に助言が補助金交付等により策定支援を行うほか、包括的な支援体制構築に向けてセミナー、研修会を開催し、市町村、社協等との連携強化や情報交換を行う。 ・コミュニティソーシャルワーカー養成研修 地域福祉活動の中心であるコミュニティソーシャルワーカーを養成する。	・宮城県地域共生社会推進会議：2回 ・地域福祉担当者会議(市町村・市町村社協対象)：1回 ・コミュニティソーシャルワーク研修：2回、43人受講	・市町村地域福祉計画が未策定の市町村がある。(R7.4時点 策定30市町) ・地域福祉活動の中心であるコミュニティソーシャルワーカーの養成を図る必要がある。	②継続 ・引き続き、市町村地域福祉計画の未策定である市町村に対し策定支援を行うほか、担当者会議や研修会を開催し、市町村の包括的な支援体制構築に向けた支援を行う必要がある。			社会福祉課
			10,717		・包括的な支援体制構築に向けた市町村支援 市町村地域福祉計画未策定市町村を対象に助言が補助金交付等により策定支援を行うほか、包括的な支援体制構築に向けてセミナー、研修会を開催し、市町村、社協等との連携強化や情報交換を行う。 ・コミュニティソーシャルワーカー養成研修 地域福祉活動の中心であるコミュニティソーシャルワーカーを養成する。	・宮城県地域共生社会推進会議：2回 ・地域福祉担当者会議(市町村・市町村社協対象)：1回 ・コミュニティソーシャルワーク研修：2回、42人受講					社会福祉課
	被災地域福祉推進事業 【再掲】	H28年度～	292,050	県	被災者の安定的な日常生活の確保や心身の健康の維持向上、被災者支援から地域福祉活動への移行に向けた取組の推進を図るため、下記事業を実施する市町村等の実施主体に対して補助する。 1 被災者見守り・相談支援事業 ・災害公営住宅等での被災者の見守り・相談支援 ・「被災者生活支援調整会議」の開催 ・被災者支援従事者の資質向上等 ・その他被災者の安定的な日常生活の確保に資するものとして必要と認められる事業 2 コミュニティ形成支援事業 災害公営住宅等において、住民同士のコミュニティ形成や、既存の地域コミュニティとの融合など、住宅移転後の円滑なコミュニティ形成を図る	7市町、社会福祉協議会1団体に対して補助を行った。	災害公営住宅等の移転が進んだものの、生活環境の変化や高齢独居世帯の増加など、被災者の孤立や、生活課題の深刻化が懸念されている。被災者の安定的な日常生活確保や孤立防止のため、見守りや相談活動、住民同士の交流機会の提供等を行う各団体の取り組みを支援しながら、地域住民による支え合い活動への移行を推進し、地域コミュニティの再構築を図っていく。地域コミュニティの再構築には、なお年月を要する地域もあることから、復興の進捗に応じた支援を継続する必要がある。	④廃止 令和7年度末において事業終期を迎えることから、「被災者支援」から「地域における支え合い」への円滑な移行に向けた市町の方針等を確認するとともに、地域共生社会の実現に向けた支援制度の活用等も助言しながら、被災者を含めた地域全体の相談・支援体制の構築に向けた取組を支援していく。			社会福祉課
			243,097		同上	6市町、社会福祉協議会1団体に対して補助を行った。					社会福祉課

第1章 みんなで支え合う地域づくり
 第2項 地域支え合いと介護予防・生活支援の推進(元気プランP42～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	老人クラブ活動育成事業	S57年度～	14,824	県(宮城県老人クラブ連合会へ補助)	・生きがい・健康づくり、介護予防の一環として、老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会が行う事業を支援する。 ・高齢者福祉の向上及び元気な高齢者の社会参加を促進するため地域で活動する核となる人材の養成・確保を行う。	○社会貢献活動促進事業 特殊詐欺被害防止研修会 2回 参加者61人 ○老人クラブ活動推進員設置事業 単位老人クラブと市町村老人クラブ連合会の活動支援 ○宮城県老人スポーツ大会事業 宮城県シニアスポーツ大会 (R6.10.17) 参加者約400人 ○高齢者相互支援推進・啓発事業 シルバーリーダー研修会 (R6.9.5) 参加者約100人 モデル市町村老人クラブ連合会指定 5件 ○健康づくり支援事業 ブロック別老人クラブ健康づくり研修会 10市町村 ○事務手続き等支援事業 支援単位老人クラブ数: 301団体	・老人クラブの会員数が減少傾向にあり、入会者増に一層の努力が必要である。	②継続 ・各種事業を継続するとともに、普及啓発を行う。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			15,244		同上	○社会貢献活動促進事業 ○老人クラブ活動推進員設置事業 ○宮城県老人スポーツ大会事業 ○高齢者相互支援推進・啓発事業 ○健康づくり支援事業 ○事務手続き等支援事業					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
	みやぎシニアカレッジ運営事業	H3年度～R8年度	24,239	県(宮城県社会福祉協議会へ補助)	・組織的・継続的な高齢者の生きがい対策の推進と地域活動指導者を養成するため「みやぎシニアカレッジ(宮城いきいき学園)」の運営を支援する。	○県内5校の運営(仙南校、大崎校、石巻校、気仙沼・本吉校、登米・栗原校) 授業数: 年間19回 学生数: 計155名(1学年76名、2学年69名)	・入学者を増加させる取組と卒業生を活用するための取り組みが必要	②継続 ・地域活動における高齢者のリーダー養成の場として有効であり、継続していく。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			26,963		同上	○県内5校の運営(仙南校、大崎校、石巻校、気仙沼・本吉校、登米・栗原校) 授業数: 年間21回					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
	高齢者雇用支援事業	S55年度～	10,580	・宮城県シルバー人材センター連合会	・高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会の構築に寄与するため、地域社会に密着した、臨時的かつ短期的な仕事を組織的に把握・提供するシルバー人材センターの設立を促進し、育成指導及び援助を図るため、シルバー人材センターの運営経費を補助する。また、シルバー人材センターに準ずる者の認定を行う。	・(公社)宮城県シルバー人材センター連合会に対し、運営経費の補助金(10,580千円)を交付	・高齢化の進展に伴い、サラリーマンとして仕事中心の生活を送ってきた層の多くが、活動の場を地域に移しており、これらの人が活躍できる環境の整備が必要となっている。 ・一方、人口減少に直面する小規模町村では、会員の確保・維持が難しい状況になっている場合がある。	②継続 ・団塊世代の定年退職の進行に伴い、定年退職後においても働く意欲や培った経験・能力を有する高齢者が増加していることから、今後とも、設立後3年までのシルバー人材センター及びシルバー人材センター連合会に対して補助を行い、高齢者の就業機会の確保に向けた支援を行っていく。			雇用対策課
			10,580	・宮城県シルバー人材センター連合会等	同上	・(公社)宮城県シルバー人材センター連合会に対し、運営経費の補助金(10,580千円)を交付					雇用対策課
	高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業	H11年度～	42,626	県(市町村へ補助)	・老人クラブ活動のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、老人クラブが行う社会参加活動や市町村老人クラブ連合会が行う各種取組を支援する。	・県内の老人クラブ(仙台市を除く)が実施する各種事業に補助金を交付 ・県内の市町村老人クラブ連合会(仙台市を除く)が実施する事業に補助金を交付	・老人クラブの会員数が減少傾向にあり、入会者増に一層の努力が必要である。	②継続 ・各種事業を継続するとともに、普及啓発を行う。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			42,229		同上	・県内の老人クラブ(仙台市を除く)が実施する各種事業に補助金を交付 ・県内の市町村老人クラブ連合会(仙台市を除く)が実施する事業に補助金を交付					長寿社会政策課地域包括ケア推進班

第1章 みんなで支え合う地域づくり
第2項 地域支え合いと介護予防・生活支援の推進(元気プランP42～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	認知症地域ケア推進事業【再掲】	H19年度～	9,833	県(認知症の人と家族の会宮城県支部及び医療法人社団清山会等一部委託)	・市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を推進し、その取組成果を普及するため、認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施する。	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営(書面開催)R7.3 書面開催 ・認知症地域ケア推進研修会の運営 R6.10 72人受講 ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 相談件数39件 ・若年性認知症圏域意見交換会 5か所 39回 ・若年性認知症自立支援研修会 3回 約210人 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 5回(出前講座) ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議の運営(R7.3.4) ○宮城県希望大使事業 ・みやぎ認知症応援大使委嘱(4人:委嘱状交付式 R6.12.18) ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ) 5市町 13回 ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時)	市町村と共に認知症の人や家族の視点を重視し、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制の構築に向け、関係団体における連携体制を構築する必要がある。	②継続 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行を踏まえ、認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			12,022		同上	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営 ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 ・若年性認知症圏域意見交換会 ・若年性認知症自立支援研修会 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議 ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ) ○宮城県希望大使事業による普及啓発事業 ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時)			長寿社会政策課地域包括ケア推進班		
	県ボランティアセンター運営事業	S56年度～	9,848	宮城県社会福祉協議会	・宮城県社会福祉協議会内の「みやぎボランティア総合センター」が実施する福祉教育事業、ボランティアコーディネーター等育成事業、ボランティア活動に対する相談事業等に対して補助を行い、県内ボランティア活動の振興を図る。	・福祉教育学習会(3回) ・ボランティアコーディネーター研修(2回)	・地域住民がボランティアとして福祉活動に参加することが必要である。 ・福祉の担い手としても役割が期待されるNPOと協働しながらボランティア活動の振興を図る必要がある。	②継続 ・多くの住民がボランティア活動に参加しやすい環境づくりを進めるため、宮城県社会福祉協議会等と連携して普及啓発活動や福祉教育を進める。 ・ボランティアコーディネーターのさらなる育成などを促進する。			社会福祉課
			10,000		同上	1.多様なボランティア活動や市民活動に対する支援の強化 ・地域福祉・ボランティア業務担当者会議の開催:2回 ・地域指定福祉教育推進事業の実施:2か所 ・福祉教育学習会の開催:3回 2.人材育成と各種団体(組織)との広域連携の推進 ・地域福祉コーディネーター力向上研修:2回 ・みやぎボランティア総合センター運営委員会:2回 3.ボランティア・市民活動の推進 ・『福祉みやぎ』発行による情報発信:2回 ・ボランティア保険事務説明会の開催:2回			社会福祉課		

第1章 みんなで支え合う地域づくり
 第2項 地域支え合いと介護予防・生活支援の推進(元気プランP42～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	地域支援事業交付金【再掲】	H18年度～	1,770,410	市町村	・市町村が実施する地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)に要する費用について、法令の規定に基づき、国・県・市町村が負担。 ・県負担割合 介護予防・日常生活支援総合事業 12.5% 包括的支援事業、任意事業 19.25%	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付した。 R6交付額：35市町村1,770,410千円(精算に伴う追加交付及び執行委任分を含む)	・市町村が地域支援事業を円滑に実施することができるよう、市町村の取組を把握するとともに、情報提供やアドバイザー派遣を行う等、必要に応じた支援を引き続き行っていく必要がある。	②継続 法令で定められた負担であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			1,890,000		同上	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付する。 R7交付対象：35市町村					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
	みやぎNPOプラザ運営事業	H13年度～	34,570	県(指定管理による運営：認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる)	・民間非営利活動に係る情報の収集・提供、相談・研修、調査・研究 ・民間非営利活動を行う者に対する施設又は設備の提供 ・民間非営利活動を行う者、県民、企業及び県相互の連携及び交流の推進	・年間利用者数(延べ48,155人) ・みやぎNPO情報ネットによる情報発信(1,773回) ・情報紙「One to One」発行(6回) ・NPOの運営一般、税務、会計等の相談(358件) ・NPOの運営一般、税務、会計等の研修(12回、351人) ・市町村NPO所管部署、NPO支援施設及び中間支援組織の育成研修(2回、66人) ・NPOへの事務室(10室)、ショップ(3区画)、レストラン、会議室(4室)等の貸し出し ・その他、NPOと県民や企業等との連携及び交流の推進や県民のNPO活動の促進を図る取組として、みやぎNPOフォーラム、ボランティア促進キャンペーン、市民活動サロン等を実施	多様化する社会問題の解決策の一つとして、NPOの活動を地域で支えていく体制の整備が重要であり、令和10年度開館予定の新しいみやぎNPOプラザは、宮城県民会館との複合施設化を機に、NPO活動の中核機能拠点として、プラットフォーム機能のさらなる強化・充実化が期待されている。このため、開館に先立ち、NPOと多様な主体との協働及び地域のNPO支援施設の支援機能の強化を加速させ、県内NPO活動の一層の促進を図っていく必要がある。	②継続 NPO活動促進の中核機能拠点として、引き続きNPO活動に関する支援やNPOと多様な主体との連携の取組を推進していく必要がある。			共同参画社会推進課
			35,878		同上	令和6年度と同様の内容、スケジュールで事業を実施している。年間利用者数は10月末時点で延べ25,053人(前年度10月末時点26,713人)	共同参画社会推進課				
2 地域支え合い・生活支援体制の推進	地域支援事業交付金【再掲】	H18年度～	1,770,410	市町村	・市町村が実施する地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)に要する費用について、法令の規定に基づき、国・県・市町村が負担。 ・県負担割合 介護予防・日常生活支援総合事業 12.5% 包括的支援事業、任意事業 19.25%	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付した。 R6交付額：35市町村1,770,410千円(精算に伴う追加交付及び執行委任分を含む)	・市町村が地域支援事業を円滑に実施することができるよう、市町村の取組を把握するとともに、情報提供やアドバイザー派遣を行う等、必要に応じた支援を引き続き行っていく必要がある。	②継続 法令で定められた負担であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			1,890,000		同上	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付する。 R7交付対象：35市町村					長寿社会政策課地域包括ケア推進班

第1章 みんなで支え合う地域づくり

第2項 地域支え合いと介護予防・生活支援の推進(元気プランP42～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	生活支援サービス開発支援事業【再掲】	H27年度	37,610	県(宮城県社会福祉協議会及び特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンターに委託)	・市町村における生活支援・介護予防の体制構築を目的とした、生活支援コーディネーターの活動や協議体の開催等を効果的に実施できるよう、行政・職能団体・事業者団体からなるプラットフォームとして「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」を設置し、アドバイザー派遣、伴走的支援、情報交換等を行うと共に、生活支援コーディネーター養成研修の開催等を実施する。	○「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」を運営(委託:宮城県社会福祉協議会) ・連絡会議 5回 ・市町村への情報提供及び助言 延べ159回 ・市町村伴走型支援事業 1市町村 延べ3回 ・情報交換会・事例発表会 計6回 ○生活支援コーディネーター研修会等実施業務(委託:全国コミュニティライフサポートセンター) ・全体研修等各種研修 計7回 受講者延べ375人 ・情報誌発行 計2回	市町村における生活支援・介護予防の体制構築のためには、高齢者の地域でのつながりの維持や、社会参加機会の確保等が重要。生活支援コーディネーターや協議体を中心とした体制の充実・強化を図ることで、地域において多様な主体による生活支援・介護予防を推進していくことが必要であり、そのような市町村の取組を支援するために重要な事業である。地域の多様な主体による支援や、多様な活動と高齢者がマッチングできる地域づくりが求められており、地域資源の可視化や民間企業等も含めたネットワークを構築できるよう、生活支援コーディネーターの養成や支援をしていく必要がある。	②継続 引き続き、市町村における生活支援コーディネーターや協議体の活動を支援することで、生活支援・介護予防の体制整備を推進していく必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			41,634		同上	○「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」を運営(委託:宮城県社会福祉協議会) ・連絡会議 ・市町村への情報提供及び助言 ・市町村伴走型支援事業 ・情報交換会・事例発表会 ○生活支援コーディネーター研修会等実施業務(委託:全国コミュニティライフサポートセンター) ・全体研修等各種研修			長寿社会政策課地域包括ケア推進班		

第1章 みんなで支え合う地域づくり
第2項 地域支え合いと介護予防・生活支援の推進(元気プランP42～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	地域包括ケア総合推進・支援事業【再掲】	H19年度～	11,025	県(一部委託)	・市町村が地域の住民や専門職等と連携し、地域の多様な資源を活用しながら効果的・効率的な地域支援事業を実施することができるよう、広域的な観点から市町村支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○総合的的事业 <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会 1回 (R7.1.29) ○現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当職員向け研修会 2回 (R6.8.7、R6.8.27) ・市町村データの分析・調査、操作研修 (R6.6.7) ・各保健福祉事務所による分析ツールを活用した市町村ヒアリング (R6.6～9) ○自立支援・重度化防止等に向けた取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ健康支援アドバイザー派遣による市町村支援 (16市町村計49回) ・フレイル対策に関与する市町村職員等の人材育成 (計2回受講者216人) ・アドバイザー派遣、先行自治体視察支援等 (介護予防・日常生活支援事業6市町村30回、包括的支援事業30市町村77回、任意事業1回) ・高齢者の「難聴」と「誤嚥性肺炎」の正しい理解と対応に関する普及啓発事業 (講演会・出前相談 6市町村14回) ○地域包括ケアシステムの深化・推進支援 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進に関する研修会 (3回受講者計80人) ○一般県民への普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎフレイル予防普及啓発事業 (R6.8～R7.3) ・宗さんと！フレイル予防フェスタ in 多賀城 (R6.12.7) 来場者508人 ○健康・生きがいがづくり事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者社会参加促進事業 (老人クラブ連合会会員約20,000人、協力企業89社) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、市町村が実施する地域支援事業の進捗を把握するとともに、市町村が地域支援事業を効果的・効率的に実施する上で、課題としている事項について、必要な支援を実施する必要がある。 ・令和5年度から令和6年度にかけて、コロナ禍以前にあった、県庁と保健福祉事務所の協働による市町村支援体制の再構築を行ってきたところであるが、令和7年度以降は、地域支援事業の中でも特に、在宅医療・介護連携推進事業の取組について支援体制強化や、市町村の現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援の支援が必要である。 	②継続 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、継続した取組が必要であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			30,112		同上	<ul style="list-style-type: none"> ○総合的的事业 <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県地域包括ケア推会議 1回 (R7.8.20) ・宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会 1回 (R7.11.10) ○現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題分析・実績評価研修会 1回 (R7.8.8) ・市町村データの分析・調査操作研修 1回 (R7.5.16) ・各保健福祉事務所における管内市町村の分析・実績評価支援 随時 ○自立支援・重度化防止等に向けた取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣、先行自治体視察支援 介護予防・日常生活支援事業 7回 包括的支援事業 91回 ・加齢性難聴市町村支援事業 宮城県加齢性難聴市町村支援事業説明会 1回 (R7.5.28) 出前講話等への講師派遣調整 加齢性難聴 17回 県内5病院と連携したデータ分析 (委託: 東北大学病院) ○地域包括ケアシステムの深化・推進支援 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携に関する研修会 5回 (各圏域1回) ○一般県民への普及啓発 (委託: 公募型企画提案 (ポータル) 方式) <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防の理解促進のためのイベントの実施 宗さんと！フレイル予防フェスタ in 名取 (R7.11.15) ・マスメディア・ソーシャルメディアを活用した情報発信 ・フレイル予防普及啓発のためのショート動画作成 				長寿社会政策課地域包括ケア推進班	

第1章 みんなで支え合う地域づくり
 第2項 地域支え合いと介護予防・生活支援の推進(元気プランP42～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	地域福祉推進事業 【再掲】	H22年度～	9,308	県	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的な支援体制構築に向けた市町村支援市町村地域福祉計画未策定市町村を対象に助言が補助金交付等により策定支援を行うほか、包括的な支援体制構築に向けてセミナー、研修会を開催し、市町村、社協等との連携強化や情報交換を行う。 ・コミュニティソーシャルワーカー養成研修地域福祉活動の中心であるコミュニティソーシャルワーカーを養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県地域共生社会推進会議：2回 ・地域福祉担当者会議（市町村・市町村社協対象）：1回 ・コミュニティソーシャルワーク研修：2回、43人受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村地域福祉計画が未策定の市町村がある。（R7.4時点 策定30市町） ・地域福祉活動の中心であるコミュニティソーシャルワーカーの養成を図る必要がある。 	②継続 ・引き続き、市町村地域福祉計画の未策定である市町村に対し策定支援を行うほか、担当者会議や研修会を開催し、市町村の包括的な支援体制構築に向けた支援を行う必要がある。			社会福祉課
			10,717		<ul style="list-style-type: none"> ・包括的な支援体制構築に向けた市町村支援市町村地域福祉計画未策定市町村を対象に助言が補助金交付等により策定支援を行うほか、包括的な支援体制構築に向けてセミナー、研修会を開催し、市町村、社協等との連携強化や情報交換を行う。 ・コミュニティソーシャルワーカー養成研修地域福祉活動の中心であるコミュニティソーシャルワーカーを養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県地域共生社会推進会議：2回 ・地域福祉担当者会議（市町村・市町村社協対象）：1回 ・コミュニティソーシャルワーク研修：2回、42人受講 					社会福祉課

第1章 みんなで支え合う地域づくり
 第2項 地域支え合いと介護予防・生活支援の推進(元気プランP42～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
3 自立支援・ 介護予防の推進・ 重度化防止の推進	地域包括ケア総合推進・支援事業【再掲】	H19年度～	11,025	県(一部委託)	・市町村が地域の住民や専門職等と連携し、地域の多様な資源を活用しながら効果的・効率的な地域支援事業を実施することができるよう、広域的な観点から市町村支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○総合的的事业 <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会 1回 (R7.1.29) ○現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当職員向け研修会 2回 (R6.8.7、R6.8.27) ・市町村データの分析・調査、操作研修 (R6.6.7) ・各保健福祉事務所による分析ツールを活用した市町村ヒアリング (R6.6～9) ○自立支援・重度化防止等に向けた取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ健康支援アドバイザー派遣による市町村支援 (16市町村計49回) ・フレイル対策に関する市町村職員等の人材育成 (計2回受講者216人) ・アドバイザー派遣、先行自治体視察支援等 (介護予防・日常生活支援事業6市町村30回、包括的支援事業30市町村77回、任意事業1回) ・高齢者の「難聴」と「誤嚥性肺炎」の正しい理解と対応に関する普及啓発事業 (講演会・出前相談 6市町村14回) ○地域包括ケアシステムの深化・推進支援 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進に関する研修会 (3回受講者計80人) ○一般県民への普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎフレイル予防普及啓発事業 (R6.8～R7.3) ・宗さんと！フレイル予防フェスタ in 多賀城 (R6.12.7) 来場者508人 ○健康・生きがいがづくり事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者社会参加促進事業 (老人クラブ連合会会員約20,000人、協力企業89社) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、市町村が実施する地域支援事業の進捗を把握するとともに、市町村が地域支援事業を効果的・効率的に実施する上で、課題としている事項について、必要な支援を実施する必要がある。 ・令和5年度から令和6年度にかけて、コロナ禍以前にあった、県庁と保健福祉事務所の協働による市町村支援体制の再構築を行ってきたところであるが、令和7年度以降は、地域支援事業の中でも特に、在宅医療・介護連携推進事業の取組について支援体制強化や、市町村の現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援の支援が必要である。 	②継続 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、継続した取組が必要であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			30,112		同上	<ul style="list-style-type: none"> ○総合的的事业 <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県地域包括ケア推会議 1回 (R7.8.20) ・宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会 1回 (R7.11.10) ○現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題分析・実績評価研修会 1回 (R7.8.8) ・市町村データの分析・調査操作研修 1回 (R7.5.16) ・各保健福祉事務所における管内市町村の分析・実績評価支援 随時 ○自立支援・重度化防止等に向けた取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣、先行自治体視察支援 介護予防・日常生活支援事業 7回 包括的支援事業 91回 ・加齢性難聴市町村支援事業 宮城県加齢性難聴市町村支援事業説明会 1回 (R7.5.28) 出前講話等への講師派遣調整 加齢性難聴 17回 県内5病院と連携したデータ分析 (委託:東北大学病院) ○地域包括ケアシステムの深化・推進支援 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携に関する研修会 5回 (各圏域1回) ○一般県民への普及啓発 (委託:公募型企画提案(ポータル)方式) <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防の理解促進のためのイベントの実施 宗さんと！フレイル予防フェスタ in 名取 (R7.11.15) ・マスメディア・ソーシャルメディアを活用した情報発信 ・フレイル予防普及啓発のためのショート動画作成 				長寿社会政策課地域包括ケア推進班	

第1章 みんなで支え合う地域づくり
第2項 地域支え合いと介護予防・生活支援の推進(元気プランP42～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	食生活改善普及事業	S53年度～	772	県(宮城県食生活改善推進員協議会に一部委託*R6まで)	・県民の望ましい食習慣の定着を促すため、市町村と連携し、地域に根ざした活動をしている食生活改善推進員を通じ、バランスのとれた食生活や食事の適量摂取など栄養・食生活に関する正しい情報発信を行う。 ・ライフコースの特徴を踏まえた栄養・食生活に関する普及を行う。	○食を通じたフレイル予防に係る普及啓発 ・「フレイル予防フェスタin多賀城」での食を通じたフレイル予防の啓発 12/7 270名参加 ・食を通じたフレイル予防リーフレットの配布及び周知 県内延べ3,127人に普及啓発を実施 ○食を通じたフレイル予防に係る認知度・実践度の把握 フレイルを理解している県民 173人/610人 フレイル予防を実践している食生活改善推進員 298人/573人	・多様な機会を活用して栄養・食生活に関する正しい情報発信を継続的に行うため、市町村及び関係団体等と連携強化を図り取り組む必要がある。	②継続 ・生涯にわたり食を通じた健康づくりを推進するため、地域特性やライフコースの特徴を踏まえた継続的な取組が必要である			健康推進課
			970		・県民の望ましい食習慣の定着を促すため、市町村や地域に根ざした活動をしている食生活改善推進員と連携し、バランスのとれた食生活など栄養・食生活に関する普及啓発を行う	○食を通じたフレイル予防に係る普及啓発 ・「フレイル予防フェスタin名取」での食を通じたフレイル予防の啓発 11/15 310名参加 ・食生活に関する啓発媒体を活用した周知「朝食」「適正体重」「適正飲酒」「バランスのとれた食事」に関する4テーマパネル及びリーフレットを作成。保健所や食生活改善推進員により普及啓発を実施した。また、「朝食」に関する啓発動画を作成し、ホームページ等で活用した。				健康推進課	
	認知症地域ケア推進事業【再掲】	H19年度～	9,833	県(認知症の人と家族の会宮城県支部及び医療法人社団清山会等に一部委託)	・市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を推進し、その取組成果を普及するため、認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施する。	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営(書面開催)R7.3 書面開催 ・認知症地域ケア推進研修会の運営 R6.10 72人受講 ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 相談件数39件 ・若年性認知症圏域意見交換会 5か所 39回 ・若年性認知症自立支援研修会 3回 約210人 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 5回(出前講座) ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議の運営(R7.3.4) ○宮城県希望大使事業 ・みやぎ認知症応援大使委嘱(4人:委嘱状交付式 R6.12.18) ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ) 5市町 13回 ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時)	市町村と共に認知症の人や家族の視点を重視し、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制の構築に向け、関係団体における連携体制を構築する必要がある。	②継続 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行を踏まえ、認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			12,022		同上	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営 ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 ・若年性認知症圏域意見交換会 ・若年性認知症自立支援研修会 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議 ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ) ○宮城県希望大使事業による普及啓発事業 ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時)				長寿社会政策課地域包括ケア推進班	

第1章 みんなで支え合う地域づくり
 第3項 安全な暮らしの確保(元気プランP52～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
1 大規模災害・感染症への備え	避難行動要支援者等支援ガイドラインの活用【再掲】	H18年度～	0	県	・地震等の災害発生時に避難行動要支援者が安全・確実に避難できる体制を確保するため、「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」の周知・啓発を通じて、市町村の取組を支援する。	・県内市町村の避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の取組調査を踏まえ、未策定市町村を訪問し、課題や進捗状況の把握に努めた。 ・市町村担当者研修会を開催し、個別避難計画の作成に向けて働きかけを行った。 ・福祉関係者が開催する勉強会・研修会において、出前講座を実施し、制度概要等の周知を図った。	・令和3年の災害対策基本法改正により、各市町村において避難行動要支援者の個別避難計画の策定が努力義務化され、現在県内すべての市町村で全部策定済または一部策定済となったが、職員や民生委員等のマンパワーが必要となるなどの理由から、一部の市町村では取組が進んでいない状況である。 ・避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図るため、策定主体である市町村の実効性のある取組を支援していく必要がある。	②継続 ・市町村担当者研修会等を通じて、先進的な事例の提供を行うなど市町村の取組を継続して支援していく。	令和8年度までに全市町村で優先度の高い方の個別避難計画の策定を進めていく。		保健福祉総務課
			0		同上	・「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」に基づき、市町村に対する指導助言等の支援を行ったほか、全市町村を対象に、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の取組調査を実施し、市町村の状況把握に努めた。 ・市町村担当者研修会を開催し、個別避難計画の作成に向けて働きかけを行った。 ・福祉関係者が開催する勉強会・研修会において、出前講座を実施し、制度概要等の周知を図った。					保健福祉総務課
	木造住宅等震災対策事業	H15年度～R7年度	17,525	市町村	S56.5月以前の旧耐震基準で建築された木造戸建て住宅の耐震化を図るため、耐震診断・耐震改修工事に対する助成や普及啓発を実施する。	【助成】 ・耐震診断：30市町村で実施(394件交付決定、309件実施) ・耐震改修：26市町で実施(151件交付決定、105件実施) 【普及啓発】 ・耐震リフォーム無料相談所を開設((一社)宮城県建築士事務所協会に業務委託) ・普及啓発パンフレットを作成し市町村等へ配布	・熊本地震や能登半島地震における被害状況によると、S56.5月以前の旧耐震基準で建築された木造建築物の被害が大きかったものの、新耐震基準のうちS56.6月からH12.5月に建築された木造建築物にも一定の被害が見られた。 ・統計によると、旧耐震基準の木造戸建て住宅に占める高齢者世帯の割合は7割以上と推測され、耐震改修工事に掛かる工事資金の調達が難しい等の理由により耐震改修計画の具体化がされていないと考えられる。	②継続 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行を踏まえ、認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。		建築宅地課	
			56,164		S56.5月以前の旧耐震基準で建築された木造戸建て住宅の耐震化を図るため、耐震診断・耐震改修工事に対する助成や普及啓発を実施する。	【助成】 ・耐震診断：30市町村で実施(337件交付決定、200件実施) ・耐震改修：26市町で実施(112件交付決定、72件実施) 【普及啓発】 ・耐震リフォーム無料相談所を開設((一社)宮城県建築士事務所協会に業務委託) ・普及啓発パンフレットを作成し市町村等へ配布				建築宅地課	

第1章 みんなで支え合う地域づくり
 第3項 安全な暮らしの確保(元気プランP52～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
2 地域ぐるみの 防犯・防災対策	安全・安心まちづくり推進事業	H19年度～	22,221	県、市町村、すばらしいみやぎを創る協議会	・地域で開催される安全教室等を支援するため、講師を派遣する。 ・地域の自主的防犯活動を支援するため、安全・安心まちづくりリーダーの養成講座を開催する。 ・地域で安全・安心まちづくり活動を行っている各種団体の情報共有を図り、安全・安心まちづくり県民運動の気運醸成のため、県民大会等を開催する。 ・防犯のため等のリーフレット等の作成および配布をする。 ・防犯指針の普及・啓発を図るため、地域ネットワークフォーラムを実施する。	・地域安全教室等への講師派遣(45回) ・防犯リーダー養成講座の開催(0回(希望なし)) ・すばらしいみやぎを創る運動「県民のつどい～安全・安心まちづくりフォーラム～の開催(1回 120人) ・防犯関係リーフレット等の作成(4種類) ・地域ネットワークフォーラムの開催(1回 28人)	・事業を開始したH19年度以降、県内の刑法犯認知件数は減少してきたが、令和3年以降は増加傾向にある。引き続き子ども・女性に対する声かけ事案や、ストーカーDV事案のほか、特殊詐欺などの犯罪被害の発生防止に向けた取組も進めていく必要がある。 ・県では、R3.3に「安全・安心まちづくり本計画(第4期)」を策定し、安全・安心まちづくりを推進してきた。 ・今後も引き続き、市町村や県警などと連携を図りながら、安全・安心まちづくりの気運を高めていく必要がある。	②継続 ・地域包括支援センターが担う介護予防支援及び包括的支援事業(地域包括支援センターの運営・社会保障充実分・任意事業)をにおいて各事業を連動させながら円滑に事業を実施できるように引き続き職員の知識・技術の向上を図ることが必要。			共同参画社会推進課
			32,300		同上	・地域安全教室等への講師派遣(70回) ・防犯リーダー養成講座の開催(1回 21人) ・すばらしいみやぎを創る運動「県民のつどい～安全・安心まちづくりフォーラム～の開催(1回 120人) ・防犯関係リーフレット等の作成(4種類) ・地域ネットワークフォーラムの開催(1回 23人)					共同参画社会推進課
地域安全活動	-	-	-	県	・防犯ボランティア団体に対する活動支援や青色防犯パトロール車の普及促進を図るほか、特殊詐欺等各種犯罪被害防止のための防犯教室・講習会の開催、みやぎSecurityメールを始めとする地域安全情報の発信活動を推進する。	①防犯ボランティア団体等と連携し、特殊詐欺等の犯罪被害防止広報活動、防犯パトロールを実施した。 ②高齢者を対象とした防犯講話により、固定電話対策等特殊詐欺への注意喚起を実施した。 ③みやぎSecurityメール等により防犯情報を発信した。 ④特殊詐欺電話撃退装置購入費補助金交付事業により、固定電話対策の推進をした(979件の申請に補助金交付)。	特殊詐欺被害の多くは65歳以上の高齢者が被害に遭っている。これら高齢者の中には、特殊詐欺の手口を知らなかった者もいるほか、防犯広報を受けたことがない者もいた。高齢者の特殊詐欺被害を防止するため、継続した広報が必要である。	②継続 ○みやぎSecurityメール、宮城県警察ホームページ新聞等あらゆる広報媒体を活用した防犯情報の発信を推進する。 ○防犯ボランティア団体のほか、高齢者と接する機会が多い民生委員等と連携し、高齢者に対する防犯広報を展開する。 ○防犯機能付き電話機、特殊詐欺電話撃退装置の活用による固定電話対策により、高齢者が特殊詐欺の電話を受けない環境の構築を推進する。			警察本部生活安全企画課
			-		同上	①防犯ボランティア団体等と連携し、特殊詐欺等の犯罪被害防止広報活動、防犯パトロールを実施した。 ②高齢者を対象とした防犯講話により、固定電話対策等特殊詐欺への注意喚起を実施した。 ③みやぎSecurityメール等により防犯情報を発信した。 ④特殊詐欺電話撃退装置購入費補助金交付事業により、固定電話対策の推進をした(941件の申請に補助金交付)。 ⑤国際電話利用契約の休止申込を市区町村庁舎、商業施設等におけるブースの設置等により促進した。					警察本部生活安全企画課
消費者啓発事業	-	-	1,649	県	・啓発の実施 ・消費生活出前講座開催 ・消費生活情報の収集提供 ・消費生活に関する展示・教育	各種講座への講師派遣95回、受講者数3,154人(うち高齢者対象56回、1,311人)	・事業の内容が県民に周知されつつあり、順調に啓発が図られてきた。 ・「宮城県消費者施策推進基本計画」及び「宮城県消費者教育推進計画」に基づき、関係機関との連携・協働による効率的かつ効果的な消費者教育の推進が求められている。	②継続 「宮城県消費者施策推進基本計画」及び「宮城県消費者教育推進計画」に基づき、引き続き関係機関と連携し、様々な啓発の機会充実を図りながら、効率的・効果的な消費者教育の推進に努める。			消費生活・文化課
			2,831		同上	各種講座への講師派遣95回、受講者数3,154人(うち高齢者対象56回、1,311人)(うち高齢者対象56回、1,019人)					消費生活・文化課

第1章 みんなで支え合う地域づくり
第3項 安全な暮らしの確保(元気プランP52～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	住宅防火対策の推進	-	-	市町村	・住宅火災による死者の発生防止のため、住宅用火災警報器の普及を促進する。	・各消防機関と協力し、春季・秋季火災予防運動時に設置及び維持管理について住宅訪問及び街頭啓発を実施	・令和6年における県内の火災総件数631件のうち、建物火災は343件で約54.4%を占めている。また、建物火災における死者18人のうち65歳以上の高齢者は11人(61.1%)と高い割合になっている。 引き続き、住宅火災による死者発生防止のため、住宅用火災警報器の普及促進を図る。	②継続 ・住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから10年以上が経過し交換時期を迎えているため、すでに設置されている警報器の定期点検及び本体交換についても推進していく。			消防課
			-		同上	同上					消防課
	消費生活相談事業	-	56,919	県	・消費生活センター及び県民サービスセンターにおける消費生活相談員による消費生活相談の実施 消費生活相談員への法律相談支援及び資質向上 消費者教育及び啓発の実施(県民S.C) 消費生活相談に係る情報収集及び提供(県民S.C)	県受付相談件数6,698件 (うち60歳以上2,267件33.8%)	センターに寄せられる相談内容は年々多様化・高度化・複雑化しており、対応する相談員のレベルアップが必要である。 また、高齢者の消費者被害の相談件数は高止まりしており、関係機関との連携による被害防止が求められている。	②継続 引き続き、県及び市町村の相談体制の強化及び関係機関との連携に努める。			消費生活・文化課
			57,565		同上	県受付相談件数6,698件 (うち60歳以上2,267件33.8%)					消費生活・文化課
	悪質商法による被害の防止	-	-	県	・高齢者被害に係る悪質商法や利殖勧誘事犯の取締りと、県内各警察署における各種会議、会合及び自治体の広報誌やマスコミ等の広報媒体を活用した広報啓発活動	「県警ホームページ」や自治体の広報誌、ラジオ、ケーブルテレビ活用の被害防止広報、各警察署における高齢者対象の防犯研修会等	・この種事犯の被害者は依然として高齢者が多いことから、これまで以上に分かりやすい広報と情報提供を行い、被害防止のための知識と危機感を持たせる必要がある。	②継続 ・商取引に不慣れた高齢者を狙って住宅リフォーム工事や布団等の訪問販売による特定商取引等事犯や利殖勧誘事犯が発生していることから、徹底した取締りを行うとともに広報啓発活動を推進する。			警察本部生活環境課
			-		同上	同上					警察本部生活環境課
	地域介護・福祉空間等整備交付金事業	-	86,178	国	・高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、耐震化改修、非常用自家発電整備、水害対策、ブロック塀改修等に対して、支援を行う。	・非常用自家発電設備整備 3箇所 ・水害対策強化事業 1箇所 ・給水設備整備 1箇所	・令和3年度から令和7年度までは「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、耐震化や水害対策について、整備を行い強化することが必要である。	②継続 国の方針に従う。			長寿社会政策課施設支援班
			95,535		同上	・非常用自家発電設備整備 6箇所 ・給水設備整備 1箇所					長寿社会政策課施設支援班
3	交通安全の確保 四季の交通安全運動推進事業	-	1,543	県、宮城県交通安全対策協議会	・春の交通安全県民総ぐるみ運動(4/6~4/15) ・自転車安全利用推進運動(5/1~5/31) ・夏の交通事故防止運動(7/21~8/20) ・秋の交通安全県民総ぐるみ運動(9/21~9/30) ・夕暮れ時の交通事故防止運動(10/1~1/31) ・冬道の安全運転1・2・3運動(12/1~2/28) ・年末の交通事故防止運動(12/1~12/31)	・交通事故防止を図るため、広報啓発用ポスター・チラシを作成し県警察や関係機関・団体のほか市町村を通じて広く配布したほか、県広報誌、新聞、ラジオ等の広報媒体を適宜活用し、県民への周知・啓発に努めた。 ・春・秋の交通安全県民総ぐるみ運動では、関係機関・団体参加の下、県警察と共催で出発式を開催し、運動の周知と交通安全意識の向上を図った。	・第11次宮城県交通安全計画において、令和7年までに年間で交通事故死者数44人以下、交通事故死傷者数5,300人以下、うち重傷者数510人以下とする目標を設定。 ・令和6年は交通事故死者数47人、交通事故死傷者数4,565人、うち重傷者数444人と、死者数を除く目標を達成。 ・令和7年は交通事故死者数38人、交通事故死傷者数4,571人、うち重傷者数502人と目標達成見込み。 ・一方、高齢者(65歳以上)の交通事故死者数が全体の6割を占め、高齢運転者による死亡事故も多発していることから、県警察や市町村、関係機関・団体と連携を図りながら、引き続き粘り強く交通事故防止の広報・啓発に努めていく必要がある。	②継続			地域交通政策課
1,537			同上		同上	地域交通政策課					

第1章 みんなで支え合う地域づくり
 第3項 安全な暮らしの確保(元気プランP52～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	高齢者の交通安全対策事業	H21年度～		県	<ul style="list-style-type: none"> 参加・体験・実践型交通安全教育の推進 安全運転サポート車の普及に向けた広報啓発の強化 頻繁に交通事故を起こす高齢運転者に対する個別訪問等による指導・教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 加齢による身体機能の変化を自覚させ、その特性に応じた運転方法や道路の横断方法等を実践させるため、交通安全教育車及び各種シミュレーターを活用した参加・体験・実践型交通安全教育を推進した。 関係機関・団体と連携した体験試乗会等の開催による安全運転サポート車の普及に向けた広報啓発を強化した。 1年間に3回以上の交通事故を起こした高齢者に対するきめ細かな指導、教育及び自主返納制度の教示等を目的とした個別訪問活動を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 過去10年間(平成27年～令和6年)における県内の人身交通事故の発生件数及び死傷者数は減少傾向にあり、一昨年(令和5年)に微増した高齢者事故の発生件数が昨年(令和6年)は減少に転じたものの、高齢者死者数は全交通事故死者の約6割を占めることから、今後も、高齢者事故の抑止に向けた実効性のあるきめ細かな交通安全指導・交通安全教育の推進が重要である。 	②継続 ・関係機関・団体と連携の上、高齢者事故抑止に向けた各種取組の強化に努める。			警察本部交通企画課 警察本部運転免許課
					同上	同上	警察本部交通企画課 警察本部運転免許課				
	高齢者交通安全ふれあい世帯訪問事業	H21年度～	733	県、宮城県交通安全母の会連合会	<ul style="list-style-type: none"> 県内全域で高齢者宅を訪問し、交通安全啓発品や啓発チラシを配布し、交通安全の啓発・指導を行う。 訪問員のリーダー(交通安全母の会の会役員等)を対象とする高齢者交通安全教育指導者研修会を開催し、円滑・適切な世帯訪問の実施に必要な知識の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 全35市町村の約12,000世帯を対象に訪問事業を実施。 市町村交通安全母の会の役員(訪問リーダー)を対象とした高齢者交通安全教育指導者研修会を令和6年9月9日に開催。 	<ul style="list-style-type: none"> R6年度の高齢者(65歳以上)の交通事故死者数は26人で県内全体の約6割を占めている(47人中の26人で55.3%)。 R7年度の高齢者(65歳以上)の交通事故死者数は23人で県内全体の約6割以上を占めている(38人中の23人で60.5%)。 依然として高齢者の交通死亡事故の割合が高く、高齢運転者による事故も多発していることから、県警察や市町村、関係機関・団体と連携を図りながら、引き続き粘り強く交通事故防止の広報・啓発に努めていく必要がある。 	②継続			地域交通政策課
			611		同上	<ul style="list-style-type: none"> 全35市町村の約10,000世帯を対象に訪問事業を実施。 市町村交通安全母の会の役員(訪問リーダー)を対象とした高齢者交通安全教育指導者研修会を令和7年8月26日に開催。 					地域交通政策課

第2章 自分らしい生き方の実現
第1項 認知症の人にやさしいまちづくり(元気プランP60～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
1 認知症の人が自分らしく過ごせる社会づくり	認知症地域ケア推進事業【再掲】	H19年度～	9,833	県(認知症の人と家族の会宮城県支部及び医療法人社団清山会等に一部委託)	・市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を推進し、その取組成果を普及するため、認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施する。	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営(書面開催)R7.3 書面開催 ・認知症地域ケア推進研修会の運営 R6.10 72人受講 ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 相談件数39件 ・若年性認知症圏域意見交換会 5か所 39回 ・若年性認知症自立支援研修会 3回 約210人 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 5回(出前講座) ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議の運営(R7.3.4) ○宮城県希望大使事業 ・みやぎ認知症応援大使委嘱(4人:委嘱状交付式R6.12.18) ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ) 5市町 13回 ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時)	市町村と共に認知症の人や家族の視点を重視し、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制の構築に向け、関係団体における連携体制を構築する必要がある。	②継続 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行を踏まえ、認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			12,022		同上	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営 ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 ・若年性認知症圏域意見交換会 ・若年性認知症自立支援研修会 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議 ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ) ○宮城県希望大使事業による普及啓発事業 ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時)	長寿社会政策課地域包括ケア推進班				
	認知症地域支援研修事業	H19年度～	5,462	県(医療法人社団清山会の一部委託)	・地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実及び認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能を強化するため、市町村の地域支援事業に位置づけられている認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援の活動の質向上を支援する。	○認知症地域支援推進員研修 受講者106名 ○認知症地域支援推進員情報交換会・認知症初期集中支援チーム員情報交換会 参加者79名 ○認知症初期集中支援チーム員研修 受講者40名 ○認知症初期自立支援相談研修(委託:清山会) 受講者84名	認知症の早期発見・早期対応を促進するとともに、地域での連携体制を構築することが求められるほか、市町村が行う地域支援事業の支援が必要である。	②継続 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行を踏まえ、認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			8,586		同上	○認知症地域支援推進員研修 ○認知症地域支援推進員情報交換会・認知症初期集中支援チーム員情報交換会 ○認知症初期集中支援チーム員研修 ○認知症初期自立支援相談研修(委託:清山会)	長寿社会政策課地域包括ケア推進班				

第2章 自分らしい生き方の実現
第1項 認知症の人にやさしいまちづくり(元気プランP60～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
2 正しい理解の促進と本人発信支援	認知症地域ケア推進事業【再掲】	H19年度～	9,833	県(認知症の人と家族の会宮城県支部及び医療法人社団清山会等に一部委託)	・市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を推進し、その取組成果を普及するため、認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施する。	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営(書面開催)R7.3 書面開催 ・認知症地域ケア推進研修会の運営 R6.10 72人受講 ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 相談件数39件 ・若年性認知症圏域意見交換会 5か所 39回 ・若年性認知症自立支援研修会 3回 約210人 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 5回(出前講座) ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議の運営(R7.3.4) ○宮城県希望大使事業 ・みやぎ認知症応援大使委嘱(4人:委嘱状交付式R6.12.18) ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ) 5市町 13回 ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時)	市町村と共に認知症の人や家族の視点を重視し、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制の構築に向け、関係団体における連携体制を構築する必要がある。	②継続 ・地域包括支援センターが担う介護予防支援及び包括的支援事業(地域包括支援センターの運営・社会保障充実分・任意事業)をにおいて各事業を連動させながら円滑に事業を実施できるように引き続き職員の知識・技術の向上を図ることが必要。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			12,022		同上	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営 ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 ・若年性認知症圏域意見交換会 ・若年性認知症自立支援研修会 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議 ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ) ○宮城県希望大使事業による普及啓発事業 ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時)	長寿社会政策課地域包括ケア推進班				
	認知症疾患医療センター運営事業	H19年度～	41,540	県及び宮城県認知症疾患医療センター	・県は、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談、診断後の相談支援等の対応及び地域保健医療・介護関係者への研修等による医療提供体制の構築等を図る認知症疾患医療センターを指定し、当該事業に要する経費の一部補助を行う。	・県内二次医療圏域すべてに認知症疾患医療センターを設置済み(計7機関、仙台市指定分を除く)。 ・補助金交付額:41,540千円	地域連携拠点としての機能や、事業の着実な実施に向けた取組の推進機能については、強化に向けた取組を継続していく必要がある。	②継続 認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			42,548		同上	・県内二次医療圏域すべてに認知症疾患医療センターを設置済み(計7機関、仙台市指定分を除く)。 ・補助金交付額:42,548千円					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
	認知症高齢者介護家族支援事業	H8年度～	1,938	県(認知症と家族の会宮城県支部に委託)	・在宅で認知症高齢者等を介護する家族の悩みに応じたり、介護負担等を軽減するために、介護経験者等が電話相談や家族交流会の開催などを実施する。	○電話相談、市町村家族交流会等への相談員派遣等の実施 電話相談事業 相談件数406件 相談員等派遣事業 12回(参加者数396人)	多くの県民への相談事業活用促進を図るため、周知を充実させる必要がある。(各市町村へのチラシ配布・県広報紙への掲載・ラジオ放送等)	②継続 継続的な取り組みが必要であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			3,358		同上	○電話相談、市町村家族交流会等への相談員派遣等の実施					長寿社会政策課地域包括ケア推進班

第2章 自分らしい生き方の実現
第1項 認知症の人にやさしいまちづくり(元気プランP60～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
3 早期発見・早期対応の促進、医療体制の整備	認知症地域支援研修事業【再掲】	H19年度～	5,462	県(医療法人社団清山会に一部委託)	・地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実及び認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能を強化するため、市町村の地域支援事業に位置づけられている認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援の活動の質向上を支援する。	○認知症地域支援推進員研修 受講者106名 ○認知症地域支援推進員情報交換会・認知症初期集中支援チーム員情報交換会 参加者79名 ○認知症初期集中支援チーム員研修 受講者40名 ○認知症初期自立支援相談研修(委託:清山会) 受講者84名	認知症の早期発見・早期対応を促進するとともに、地域での連携体制を構築することが求められるほか、市町村が行う地域支援事業の支援が必要である。	②継続 早期発見・早期対応に向けた体制づくりを進めるほか、認知症を正しく理解し、住み慣れた地域で暮らし続けることができる支援体制の構築を進める。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			8,586		同上	○認知症地域支援推進員研修 ○認知症地域支援推進員情報交換会・認知症初期集中支援チーム員情報交換会 ○認知症初期集中支援チーム員研修 ○認知症初期自立支援相談研修(委託:清山会)					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
	認知症地域医療支援事業	H19年度～	7,675	県(国立長寿医療研究センター及び宮城県医師会等一部委託)	・地域の医療資源であるかかりつけ医等の医療職に対し研修を行うことで、地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実、適切な医療の提供及び地域連携の一層の充実を図る。	○認知症サポート医養成研修事業 受講者12人 ○認知症サポート医フォローアップ研修 受講者64人 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 受講者14人 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 受講者78人 ○歯科医師向け認知症他対応力向上研修 受講者42人 ○薬剤師向け認知症対応力向上研修 受講者12人 ○看護師向け認知症対応力向上研修事業 4回受講者226人 ○認知症地域医療支援事業費補助(補助対象:仙台市)	認知症の早期発見・早期対応を促進するとともに、地域での連携体制を構築することが求められており、地域医療支援の継続が必要である。	②継続 早期発見・早期対応に向けた体制づくりを進めるほか、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる支援体制の構築を進める。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			11,443		同上	○認知症サポート医養成研修事業 ○認知症サポート医フォローアップ研修 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 ○歯科医師向け認知症他対応力向上研修 ○薬剤師向け認知症対応力向上研修 ○看護師向け認知症対応力向上研修事業 ○認知症地域医療支援事業費補助(補助対象:仙台市)					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
	認知症疾患医療センター運営事業[再掲]	H19年度～	41,540	県及び宮城県認知症疾患医療センター	・県は、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談、診断後の相談支援等の対応及び地域保健医療・介護関係者への研修等による医療提供体制の構築等を図る認知症疾患医療センターを指定し、当該事業に要する経費の一部補助を行う。	・県内二次医療圏域すべてに認知症疾患医療センターを設置済み(計7機関、仙台市指定分を除く)。 ・補助金交付額:41,540千円	地域連携拠点としての機能や、事業の着実な実施に向けた取組の推進機能については、強化に向けた取組を継続していく必要がある。	②継続 認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			42,548		同上	・県内二次医療圏域すべてに認知症疾患医療センターを設置済み(計7機関、仙台市指定分を除く)。 ・補助金交付額:42,548千円					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
4 認知症ケアを担う人	認知症高齢者介護家族支援事業【再掲】	H8年度～	1,938	県(認知症と家族の会宮城県支部に委託)	・在宅で認知症高齢者等を介護する家族の悩みに応じたり、介護負担等を軽減するために、介護経験者等が電話相談や家族交流会の開催などを実施する。	○電話相談、市町村家族交流会等への相談員派遣等の実施 電話相談事業 相談件数406件 相談員等派遣事業 12回(参加者数396人)	多くの県民への相談事業活用促進を図るため、周知を充実させる必要がある。(各市町村へのチラシ配布・県広報紙への掲載・ラジオ放送等)	②継続 継続的な取り組みが必要であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			3,358		同上	○電話相談、市町村家族交流会等への相談員派遣等の実施					長寿社会政策課地域包括ケア推進班

第2章 自分らしい生き方の実現
第1項 認知症の人にやさしいまちづくり(元気プランP60～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
づくりと介護者への支援	認知症介護実践者等研修事業	H27年度～	4,592	県(認知症介護研究・研修仙台センター、宮城県社会福祉協議会に委託)	同上	○認知症指導者養成研修(委託:認知症介護研究・研修仙台センター)修了者2人 ○認知症介護実践者研修(委託:宮城県社会福祉協議会)4回修了者計156人 ○認知症介護実践リーダー研修(委託:宮城県社会福祉協議会)2回修了者計64人	今後、増加が見込まれている認知症高齢者に対応するため、認知症介護の専門職員を養成し、認知症介護技術の向上を図る必要性がますます高まっているが、高齢者介護施設や事業所職員が幅広く受講できる認知症介護基礎研修受講者が低調であることから、事業者への周知徹底が必要である。	②継続 継続的な取り組みが必要であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			6,002			○認知症指導者養成研修(委託:認知症介護研究・研修仙台センター) ○認知症介護実践者研修(委託:宮城県社会福祉協議会) ○認知症介護実践リーダー研修(委託:宮城県社会福祉協議会)					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
	認知症介護実務者総合研修事業	H12年度～	2,665	県(認知症介護研究・研修仙台センター、宮城県社会福祉協議会に委託)仙台市(認知症介護研究・研修仙台センター、宮城県社会福祉協議会、仙台市健康福祉事業団に委託)	同上	○認知症介護基礎研修(指定事業者)修了者計627人 ○認知症対応型サービス事業管理者研修(委託:社会福祉協議会)2期 修了者計32人 ○認知症対応型サービス事業開設者研修(委託:社会福祉協議会)修了者5人 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(委託:社会福祉協議会)修了者9人 ○認知症対応型サービス事業開設者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施に係る事業費補助(補助対象:仙台市)	今後、増加が見込まれている認知症高齢者に対応するため、認知症介護の専門職員を養成し、認知症介護技術の向上を図る必要性がますます高まっているが、高齢者介護施設や事業所職員が幅広く受講できる認知症介護基礎研修受講者が低調であることから、事業者への周知徹底が必要である。	②継続 継続的な取り組みが必要であるため。	<新オレンジプラン目標> ○認知症介護指導者養成者数H29～H32養成数15人/4年間 ○認知症介護実践リーダー研修受講者数H32目標数952人 ○認知症介護実践者研修受講者数H32目標数5、712人		長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			3,250			○認知症介護基礎研修 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 ○認知症対応型サービス事業開設者研修 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ○認知症対応型サービス事業開設者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施に係る事業費補助					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
	認知症地域支援研修事業【再掲】	H19年度～	5,462	県(医療法人社団清山会に一部委託)	同上	・地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実及び認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能を強化するため、市町村の地域支援事業に位置づけられている認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援の活動の質向上を支援する。 ○認知症地域支援推進員研修 受講者106名 ○認知症地域支援推進員情報交換会・認知症初期集中支援チーム員情報交換会 参加者79名 ○認知症初期集中支援チーム員研修 受講者40名 ○認知症初期自立支援相談研修(委託:清山会) 受講者84名	認知症の早期発見・早期対応を促進するとともに、地域での連携体制を構築することが求められるほか、市町村が行う地域支援事業の支援が必要である。	②継続 早期発見・早期対応に向けた体制づくりを進めるほか、認知症を正しく理解し、住み慣れた地域で暮らし続けることができる支援体制の構築を進める。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			8,586			○認知症地域支援推進員研修 ○認知症地域支援推進員情報交換会・認知症初期集中支援チーム員情報交換会 ○認知症初期集中支援チーム員研修 ○認知症初期自立支援相談研修(委託:清山会)					長寿社会政策課地域包括ケア推進班

第2章 自分らしい生き方の実現
第1項 認知症の人にやさしいまちづくり(元気プランP60～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
5 認知症に適切に対応する地域づくり	認知症地域ケア推進事業【再掲】	H19年度～	9,833	県(認知症の人と家族の会宮城県支部及び医療法人社団清山会等に一部委託)	同上	<ul style="list-style-type: none"> 市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を推進し、その取組成果を普及するため、認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営(書面開催)R7.3 書面開催 ・認知症地域ケア推進研修会の運営 R6.10 72人受講 ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 相談件数39件 ・若年性認知症圏域意見交換会 5か所 39回 ・若年性認知症自立支援研修会 3回 約210人 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 5回(出前講座) ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議の運営(R7.3.4) ○宮城県希望大使事業 ・みやぎ認知症応援大使委嘱(4人:委嘱状交付式R6.12.18) ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ) 5市町 13回 ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時) 	市町村と共に認知症の人や家族の視点を重視し、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制の構築に向け、関係団体における連携体制を構築する必要がある。	②継続 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行を踏まえ、認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。		長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			12,022			<ul style="list-style-type: none"> ○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営 ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 ・若年性認知症圏域意見交換会 ・若年性認知症自立支援研修会 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議 ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ) ○宮城県希望大使事業による普及啓発事業 ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時) 	長寿社会政策課地域包括ケア推進班				
	認知症地域支援研修事業【再掲】	H19年度～	5,462	県(医療法人社団清山会の一部委託)	同上	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実及び認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能を強化するため、市町村の地域支援事業に位置づけられている認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援の活動の質向上を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症地域支援推進員研修 受講者106名 ○認知症地域支援推進員情報交換会・認知症初期集中支援チーム員情報交換会 参加者79名 ○認知症初期集中支援チーム員研修 受講者40名 ○認知症初期自立支援相談研修(委託:清山会) 受講者84名 	認知症の早期発見・早期対応を促進するとともに、地域での連携体制を構築することが求められるほか、市町村が行う地域支援事業の支援が必要である。	②継続 早期発見・早期対応に向けた体制づくりを進めるほか、認知症を正しく理解し、住み慣れた地域で暮らし続けることができる支援体制の構築を進める。		長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			8,586			<ul style="list-style-type: none"> ○認知症地域支援推進員研修 ○認知症地域支援推進員情報交換会・認知症初期集中支援チーム員情報交換会 ○認知症初期集中支援チーム員研修 ○認知症初期自立支援相談研修(委託:清山会) 	長寿社会政策課地域包括ケア推進班				

第2章 自分らしい生き方の実現
 第2項 生きがいに満ちた生活の実現(元気プランP70～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
1 高齢者が活躍できる活動の場づくり	みやぎ県民大学推進事業	S60年度～	1,827	県	・県民の学習活動を支援するため、県内の高校、大学、社会教育施設や、市町村、関係団体との連携・協力により、広域的で専門的な学習機会を提供するほか、地域において生涯学習を支援する人材を育成する。	・全36講座を実施した。 (講座内訳) 学校等開放講座32講座、スキルアップ講座1講座、テーマ別講座1講座、地域力向上講座2講座	・学習ニーズの多様化に伴い、引き続き誰もがいつでも学ぶことができる環境づくりを推進する必要がある。	②継続 ・オンライン講座や、対面とオンラインの双方で受講できるハイブリッド型講座の充実など、より県民の学習ニーズに合った講座を推進していく。			生涯学習課
			2,444		・県民の学習活動を支援するため、県内の高校、大学、社会教育施設や、市町村、関係団体との連携・協力により、広域的で専門的な学習機会を提供するほか、地域において生涯学習を支援する人材を育成する。	・全35講座を実施予定。 (講座内訳) 学校等開放講座31講座、スキルアップ講座1講座、テーマ別講座1講座、地域力向上講座2講座					生涯学習課
	みやぎスポーツDAY費	R5～	1,672	県(宮城県スポーツ協会、宮城県レクリエーション協会等を構成員とした実行委員会形式)	・生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみきっかけづくりとなるよう、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツ種目やパラスポーツ種目などを取り入れた体験型イベントの「みやぎスポーツDAY」を開催する。 ・本県の生涯スポーツの振興に功績のあった個人及び団体の表彰を行う。	・令和6年9月23日にグランディ・21を会場に開催し、908名の県民が参加した。 ・優良スポーツ団体及び個人の表彰式を実施した。(4団体、個人6名を表彰)	・参加者数が想定(3,000人)を下回っている。	②継続 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行を踏まえ、認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。			スポーツ振興課
			1,518		同上	・令和7年9月23日にグランディ・21を会場に開催し、1091名の県民が参加した。 ・優良スポーツ団体及び個人の表彰式を実施した。(1団体、個人3名を表彰)					スポーツ振興課
	広域スポーツセンター事業	H14年度～	6,902	県	・生涯スポーツ社会の実現に向けた地域スポーツ環境整備のため、県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、主体的にスポーツを楽しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」の設立と自立に向けた育成を行う。	・女川町に「リンクスポーツ女川」、気仙沼市に総合型クラブnimo、仙台市に「聖和学園スポーツクラブ」、美里町に「総合型地域スポーツクラブWARP!!!」が設立され、大河原町の「大河原町総合型地域スポーツクラブ」、石巻市の「NPO法人 石巻スポーツ振興サポートセンター」、女川町の「女川スポーツクラブネット」が解散したため、設置市町村は26市町、クラブ数は58となった。 ・七ヶ宿町、東松島市、大河原町で準備団体設立済みであり、クラブ設立に向けて支援を行っている。	・未設置市町村においては、生涯スポーツ担当者及び地域住民の「総合型地域スポーツクラブ」に対する理解を深め、生涯スポーツの推進を図る必要がある。	②継続 ・地域包括支援センターが担う介護予防支援及び包括的支援事業(地域包括支援センターの運営・社会保障充実分・任意事業)をにおいて各事業を運動させながら円滑に事業を実施できるように引き続き職員の知識・技術の向上を図ることが必要。	総合型地域スポーツクラブの県内全市町村への設置(R15年度末まで)		スポーツ振興課
			6,903		同上	・仙台市の尚絅学院大学総合型地域スポーツクラブ「絆・KIZUNA」が解散したため、設置市町村は26市町、クラブ数は57となった。 ・七ヶ宿町、東松島市、大河原市で準備団体設立済みであり、クラブ設立に向けて支援を行っている。					スポーツ振興課

第2章 自分らしい生き方の実現
第2項 生きがいに満ちた生活の実現(元気プランP70～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	認知症地域ケア推進事業【再掲】	H19年度～	9,833	県(認知症の人と家族の会宮城県支部及び医療法人社団清山会等に一部委託)	・市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を推進し、その取組成果を普及するため、認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施する。	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営(書面開催)R7.3 書面開催 ・認知症地域ケア推進研修会の運営 R6.10 72人受講 ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 相談件数39件 ・若年性認知症圏域意見交換会 5か所 39回 ・若年性認知症自立支援研修会 3回 約210人 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 5回(出前講座) ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議の運営(R7.3.4) ○宮城県希望大使事業 ・みやぎ認知症応援大使委嘱(4人:委嘱状交付式 R6.12.18) ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ) 5市町 13回 ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時)	市町村と共に認知症の人や家族の視点を重視し、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制の構築に向け、関係団体における連携体制を構築する必要がある。	②継続 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行を踏まえ、認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			12,022		同上	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営 ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 ・若年性認知症圏域意見交換会 ・若年性認知症自立支援研修会 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議 ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ) ○宮城県希望大使事業による普及啓発事業 ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時)	長寿社会政策課地域包括ケア推進班				
	高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業【再掲】	H11年度～	42,626	県(市町村へ補助)	・老人クラブ活動のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、老人クラブが行う社会参加活動や市町村老人クラブ連合会が行う各種取組を支援する。	・県内の老人クラブ(仙台市を除く)が実施する各種事業に補助金を交付 ・県内の市町村老人クラブ連合会(仙台市を除く)が実施する事業に補助金を交付	・老人クラブの会員数が減少傾向にあり、入会者増に一層の努力が必要である。	②継続 ・各種事業を継続するとともに、普及啓発を行う。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			42,229		同上	・県内の老人クラブ(仙台市を除く)が実施する各種事業に補助金を交付 ・県内の市町村老人クラブ連合会(仙台市を除く)が実施する事業に補助金を交付					長寿社会政策課地域包括ケア推進班

第2章 自分らしい生き方の実現
第2項 生きがいに満ちた生活の実現(元気プランP70～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
地域学校協働活動推進事業	協働教育推進総合事業 H29年度～ 放課後児童対策推進事業 R7年度～	40,254	40,254	県、市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域、学校が連携・協働して子供を育てる仕組みづくりを行い、地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる環境の整備を図る。 ・地域住民等の参画を得て、すべての児童を対象とした「放課後子供教室」を実施し、子供たちが放課後や週末等を安全・安心に過ごし、学習やスポーツ・文化活動などの多様な体験や交流ができる機会を創出する。 ・中・高・大学生といった若い世代の参画による活動機会の創出や企業・大学・NPOとの新たなネットワークを構築する。 ・各研修会を実施し、地域学校協働活動推進員やコーディネーター等の育成、資質向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・27市町村が補助金を活用し、学校支援活動、家庭教育支援活動、地域活動、放課後子供教室等の事業を実施し、地域全体で子供を育てる体制整備の支援を行う。 ・地域住民がコーディネーターとなり、学校と地域、地域の資源や人材をつなぐ役割を果たし、特色を生かした事業推進を図る。 ○コーディネーター養成研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・「協働教育コーディネーター研修会」参加者：233人(6/5、6/28) ・「協働教育統括コーディネーター研修会」参加者：45人(11/26) ○協働教育の普及・啓発の研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・「協働教育研修会」(教育事務所ごとに5圏域で実施)参加者：427人(10/11、10/19、11/9、11/13、11/20) ○学校の地域連携担当者に対する研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・「地域連携担当研修会」参加者：283人(5/8、6/4、6/26、7/2、7/12、1/22) ○21市町村73教室において放課後子供教室を開設(石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、蔵王町、大河原町、亘理町、山元町、松島町、利府町、大和町、大衡村、涌谷町、女川町) ○参画者のための各種研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・「放課後児童クラブ職員等ブロック研修会」参加者：195人(5/24、5/31、6/6) ・「放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議」参加者：40人(9/17) 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により、失われた人とのつながりや地域コミュニティ再生に向け、大きな役割を果たしてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、これまで構築されてきた関係やつながりが希薄になっている地域が見られる。 ・幅広い地域住民等の参画による多様な教育活動や世代を超えた地域住民の交流等を通じ、地域コミュニティの活性化を図り、地域における教育力の向上と持続可能な地域社会の実現を目指す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ②継続 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会や視察を実施するとともに、県内全ての市町村に地域学校協働本部の設置を進め、公立小・中・義務教育学校をカバーする割合の増加を目指す。 ・地域学校協働活動のコミュニティ・スクール(学校運営協議会)を一体的に推進し、地域全体で子供の学びや成長を支える体制づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> R7年度までに県内における地域学校協働本部のカバー率75%を目指す。 R6年度27市町村87本部(80.0%) 		生涯学習課
					55,772	同上	<ul style="list-style-type: none"> ・29市町村が補助金を活用し、学校支援活動、家庭教育支援活動、地域活動、放課後子供教室等の事業を実施し、地域全体で子供を育てる体制整備の支援を行う。 ・地域住民がコーディネーターとなり、学校と地域、地域の資源や人材をつなぐ役割を果たし、特色を生かした事業推進を図る。 ○地域学校協働活動推進員の研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・「地域学校協働活動推進員研修会Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」参加者：241人(6/10、8/19、11/7) ・「地域学校協働活動推進員体験研修会」参加者：71人(9/5) ○協働教育の普及・啓発の研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・「協働教育研修会」(教育事務所ごとに5圏域で実施)(10/29、11/8、11/13、11/15、11/21) ○学校の地域連携担当者に対する研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・「地域連携担当研修会」(5/12、5/14、6/5、6/26、7/11、1/21) ○参画者のための各種研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・「放課後児童クラブ職員等ブロック研修会」参加者：100人(5/27、6/4、6/6) ・「地域活動・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議」参加者：34人(10/6) 				生涯学習課
教育応援団事業	H23年度～	253	253	県	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの教育活動を支援する個人や企業、団体等を「みやぎ教育応援団」として認証・登録し、登録者の支援内容等について「みやぎ教育応援団リスト」(人材バンク)を作成し、ホームページ等で学校等へ情報提供するとともに、マッチング会議を開催し、協働教育に関わる関係者のネットワーク構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○みやぎ教育応援団登録数 企業・団体等335団体、個人749人(大学教員等) ○みやぎ教育応援団支援実績(R6年度 1,432件) ○みやぎ教育応援団マッチング会議の開催(県行政庁舎6/26、大崎合同庁舎7/12 年2回) ※協働教育に関わる関係者同士のネットワーク形成を目的として開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ教育応援団」の登録団員数や認知度は、少しずつではあるが年々増加傾向にある。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、交流活動や体験活動が制限されたことから、利用件数は減少しているが、ここ数年は増加傾向にある。 ・企業等と連携したリアルな体験活動や地域学校協働活動の推進が求められていることから、マッチング会議の内容を充実させ、活用促進を図る。 ・家庭・地域・学校が連携・協働する体制を再構築するとともに、子供の学習・体験活動の充実・活性化を図るために、新規団員の登録促進及び活用機会の拡大に努めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ②継続 <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村教育委員会を經由し、全ての小中学校にポスターとリーフレットの配付を行う。また、協働教育以外の研修会等で紹介を行ったり、公民館をはじめとした社会教育施設に対して情報提供を行ったりするなど積極的にPRを行っていく。 ・登録団員と学校の教員や社会教育関係者をつなぎ、情報交換を行う機会であるマッチング会議を実施する。教職員対象の「地域連携担当研修会」と同時開催とするなど会議の持ち方を工夫し、学校教職員の参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ教育応援団」の活用回数を増やす。 R6年度支援実績1,432件 		生涯学習課
					530	同上	<ul style="list-style-type: none"> ○みやぎ教育応援団登録数 企業・団体等333団体、個人749人(大学教員等) ○みやぎ教育応援団マッチング会議の開催(気仙沼合同庁舎5/14、大河原合同庁舎6/5、桃生公民館6/26 年3回) ※協働教育に関わる関係者同士のネットワーク形成を目的として開催 				生涯学習課

第2章 自分らしい生き方の実現
 第2項 生きがいに満ちた生活の実現(元気プランP70～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	避難行動要支援者等支援ガイドラインの活用【再掲】	H18年度～	0	県	・地震等の災害発生時に避難行動要支援者が安全・確実に避難できる体制を確保するため、「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」の周知・啓発を通じて、市町村の取組を支援する。	・県内市町村の避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の取組調査を踏まえ、未策定市町村を訪問し、課題や進捗状況の把握に努めた。 ・市町村担当者研修会を開催し、個別避難計画の作成に向けて働きかけを行った。 ・福祉関係者が開催する勉強会・研修会において、出前講座を実施し、制度概要等の周知を図った。	・令和3年の災害対策基本法改正により、各市町村において避難行動要支援者の個別避難計画の策定が努力義務化され、現在県内すべての市町村で全部策定済または一部策定済となったが、職員や民生委員等のマンパワーが必要となるなどの理由から、一部の市町村では取組が進んでいない状況である。 ・避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図るため、策定主体である市町村の実効性のある取組を支援していく必要がある。	②継続 ・市町村担当者研修会等を通じて、先進的な事例の提供を行うなど市町村の取組を継続して支援していく。	令和8年度までに全市町村で優先度の高い方の個別避難計画の策定を進めていく。		保健福祉総務課
			0		同上	・「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」に基づき、市町村に対する指導助言等の支援を行ったほか、全市町村を対象に、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の取組調査を実施し、市町村の状況把握に努めた。 ・市町村担当者研修会を開催し、個別避難計画の作成に向けて働きかけを行った。 ・福祉関係者が開催する勉強会・研修会において、出前講座を実施し、制度概要等の周知を図った。					保健福祉総務課
	明るい長寿社会づくり推進事業	H3年度～	30,677	県(宮城県社会福祉協議会へ補助)	・豊かで生きがいのある高齢期を実現するため、高齢者スポーツ・文化活動、健康づくり活動及び地域活動を推進するための組織づくり、高齢者の社会活動についての意識改革などを総合的に実施する。	○ねんりんピック選手団派遣 開催期間 R6.10.19～10.22 開催場所 鳥取県内 派遣者数 125人 ○宮城シニア美術展開催 開催期間 R6.11.22～11.24 開催場所 仙台メディアテーク 出展数 120点	・全国健康福祉祭の開催地によって予算額が大きく変動するため、選手に対する補助内容を見直す必要がある。	継続			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			32,268		同上	○ねんりんピック選手団派遣 開催場所 岐阜県内 ○宮城シニア美術展開催					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
	みやぎシニアカレッジ運営事業【再掲】	H3年度～R8年度	24,239	県(宮城県社会福祉協議会へ補助)	・組織的・継続的な高齢者の生きがい対策の推進と地域活動指導者を養成するため「みやぎシニアカレッジ(宮城いきいき学園)」の運営を支援する。	○県内5校の運営(仙南校、大崎校、石巻校、気仙沼・本吉校、登米・栗原校) 授業数:年間19回 学生数:計155名(1学年76名、2学年69名)	・入学者を増加させる取組と卒業生を活用するための取り組みが必要	②継続 ・地域活動における高齢者のリーダー養成の場として有効であり、継続していく。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			26,963		同上	○県内5校の運営(仙南校、大崎校、石巻校、気仙沼・本吉校、登米・栗原校) 授業数:年間21回					長寿社会政策課地域包括ケア推進班

第2章 自分らしい生き方の実現
 第2項 生きがいに満ちた生活の実現(元気プランP70～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	老人クラブ活動育成事業【再掲】	S57年度～	14,824	県(宮城県老人クラブ連合会へ補助)	・生きがい・健康づくり、護予防の一環として、老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会が行う事業を支援する。 ・高齢者福祉の向上及び元気な高齢者の社会参加を促進するため地域で活動する核となる人材の養成・確保を行う。	○社会貢献活動促進事業 特殊詐欺被害防止研修会 2回 参加者61人 ○老人クラブ活動推進員設置事業 単位老人クラブと市町村老人クラブ連合会の活動支援 ○宮城県老人スポーツ大会事業 宮城県シニアスポーツ大会 (R6.10.17) 参加者約400人 ○高齢者相互支援推進・啓発事業 シルバーリーダー研修会 (R6.9.5) 参加者約100人 モデル市町村老人クラブ連合会指定 5件 ○健康づくり支援事業 ブロック別老人クラブ健康づくり研修会 10市町村 ○事務手続き等支援事業 支援単位老人クラブ数: 301団体	・老人クラブの会員数が減少傾向にあり、入会者増に一層の努力が必要である。	②継続 ・各種事業を継続するとともに、普及啓発を行う。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			15,244		同上	○社会貢献活動促進事業 ○老人クラブ活動推進員設置事業 ○宮城県老人スポーツ大会事業 ○高齢者相互支援推進・啓発事業 ○健康づくり支援事業 ○事務手続き等支援事業					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
2 いくつになっても働ける社会づくり	高齢者雇用支援事業【再掲】	S55年度～	10,580	・宮城県シルバー人材センター連合会	・高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会の構築に寄与するため、地域社会に密着した、臨時的かつ短期的な仕事を組織的に把握・提供するシルバー人材センターの設立を促進し、育成指導及び援助を図るため、シルバー人材センターの運営経費を補助する。また、シルバー人材センターに準ずる者の認定を行う。	・(公社)宮城県シルバー人材センター連合会に対し、運営経費の補助金(10,580千円)を交付	・高齢化の進展に伴い、サラリーマンとして仕事中心の生活を送ってきた層の多くが、活動の場を地域に移しており、これらの人が活躍できる環境の整備が必要となっている。 ・一方、人口減少に直面する小規模町村では、会員の確保・維持が難しい状況になっている場合がある。	②継続 ・団塊世代の定年退職の進行に伴い、定年退職後においても働く意欲や培った経験・能力を有する高齢者が増加していることから、今後とも、設立後3年までのシルバー人材センター及びシルバー人材センター連合会に対して補助を行い、高齢者の就業機会の確保に向けた支援を行っていく。			雇用対策課
			10,580	・宮城県シルバー人材センター連合会等	同上	・(公社)宮城県シルバー人材センター連合会に対し、運営経費の補助金(10,580千円)を交付					雇用対策課

第2章 自分らしい生き方の実現
 第2項 生きがいに満ちた生活の実現(元気プランP70～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	介護人材確保推進事業	H26年度～	48,937	県	<ul style="list-style-type: none"> 介護関係団体等から構成される宮城県介護人材確保協議会の会議を開催し、介護人材の確保・養成・定着に向けた意見交換を行うもの。 介護の魅力・イメージアップに向けた取組や研修の実施、相談窓口の設置等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護人材確保協議会の開催（第1回R7.1.29、第2回R7.3.26） 職員の階層に合わせた研修としてキャリアパス支援事業を実施したほか、介護職員のための相談窓口を設置した。 新規に介護職に入職した職員を対象とした「宮城県介護職員合同入職式」を実施した。（R6.7.19実施） 	<ul style="list-style-type: none"> 第9期プランの最終年となる令和8年には、県における介護職員の不足人数（需給ギャップ）は1,802人と見込まれており、将来も見据えた介護人材の確保対策に取組む必要がある。 	②継続 引き続き介護の魅力・イメージアップに取り組むとともに、実効性のある研修等や多様な人材の参入に対する取組を企画・実施していくものとする。			長寿社会政策課介護人材確保推進班
			39,114		同上	<ul style="list-style-type: none"> 介護人材確保協議会の開催（第1回R7.12.25予定、第2回R8.1～3月の間を予定） 職員の階層に合わせた研修としてキャリアパス支援事業を実施したほか、介護職員のための相談窓口を設置した。 新規に介護職に入職した職員を対象とした「宮城県介護職員合同入職式」を実施した。（R7.7.9実施） 					長寿社会政策課介護人材確保推進班

第2章 自分らしい生き方の実現
 第3項 自分らしく生きるための権利擁護(元気プランP74～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
1 権利擁護のための取組	日常生活自立支援事業	H11年度～	80,434	宮城県社会福祉協議会	在宅の認知症高齢者や知的障害・精神障害等のある方で、自己決定能力の低下により日常生活に不安を持つ方に、本人との契約に基づき、有料で、福祉サービスの利用援助、金銭管理等を実施し、住みなれた地域で安心して自立した生活ができるようにサポートを行う。	○一般相談・権利擁護のための取組等 ・支部(仙南、仙台、大崎、栗原、登米、石巻及び気仙沼本吉の計7ヶ所)の専門員が相談に応じ、本部と連携して適切な解決支援策を検討した。 ・法律問題については、弁護士同席の専門相談を県内各地で定期的に開催した(予約制)。 ○契約による援助サービスの提供 ・宮城県社会福祉協議会と契約締結した方に対し、生活支援員が専門員と連携し援助活動を行った。(福祉サービス利用援助サービス、日常的金銭管理サービス、財産預かりサービス)	・より地域に密着したサービスを提供するため、宮城県社会福祉協議会では従来の県社協直営方式から市町村社協への事業移管を検討している。 ・しかし、一部の市町村社協においては、人員不足により事業移管について難色を示している。	②継続 行政機関や地域包括支援センター、相談支援事業所、医療機関との連携により、住みなれた地域で安心して自立した生活ができるようにサポートを行う。			社会福祉課
			84,413		同上	同上	社会福祉課				
	高齢者権利擁護推進事業	H13年度～	825	県	① 権利擁護推進員養成研修等の実施 介護施設等において指導的立場にある職員、看護職員及び新規採用職員を対象に、介護現場での権利擁護のための取組を指導する人材を養成する。また、市町村及び地域包括支援センターの高齢者虐待対策担当者を対象として、高齢者虐待防止法や権利擁護等に関する研修を行う。 ② 高齢者権利擁護推進委員会の開催 高齢者の権利擁護を推進するため、有識者、施設代表及び利用者代表等をメンバーとする委員会を開催し、次年度実施計画、高齢者虐待防止の施策、身体拘束廃止の取組検討等に係る事項を協議する。	① (1) 市町村職員等研修 (R6. 8. 2、参加者67人) (2) 権利擁護推進員養成研修 (R6. 9. 4、参加者146人) (3) 権利擁護事例検討会(研修) (R6. 10. 25、参加者78人) (4) 看護職研修 (R6. 12. 20、51人) ②R7. 1. 24開催	・認知症高齢者やひとり暮らし高齢者が増加する状況にあり、判断能力の不十分な高齢者等の権利擁護、虐待防止を図るため、引き続き成年後見制度の周知等が必要である。 ・権利擁護推進員養成研修について、研修の開催を周知するとともに研修の意義を理解してもらうことで、これまで参加していない市町村及び施設職員の参加を促す必要がある。	②継続 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行を踏まえ、認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。			長寿社会政策課企画推進班
			888		同上	① (1) 市町村職員等研修 (R7. 9. 17) (2) 権利擁護推進員養成研修 (R7. 10. 14) (3) 権利擁護事例検討会(研修) (R7. 11. 12) (4) 看護職研修 (R7. 12. 23) ②R8. 2. 9開催予定					長寿社会政策課企画推進班

第2章 自分らしい生き方の実現
 第3項 自分らしく生きるための権利擁護(元気プランP74～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	高齢者虐待対策事業 【再掲】	H16年度～	1,129	県	①地域における対応体制の充実 各圏域の保健福祉事務所が調整役となり、市町村の体制の充実に向け支援。 ②普及啓発 普及啓発資料の作成、配布等 ③虐待相談機能の強化 市町村等が行う高齢者虐待対応を支援するため、専門的知識を有する民間権利擁護団体(NPO法人宮城福祉オンブズネット「エール」)に市町村等からの相談対応を委託。	①随時 ② ・仙台圏域で小冊子「介護の現場で働く「あなた」に知ってほしい高齢者虐待」(1,500部) ・仙南圏域で高齢虐待防止講演会を開催(R7.3) ③相談実績:90件 高齢者虐待・権利擁護・成年後見制度等に関する相談:32件		②継続 ・地域包括支援センターが担う介護予防支援及び包括的支援事業(地域包括支援センターの運営・社会保障充実分・任意事業)をにおいて各事業を連動させながら円滑に事業を実施できるように引き続き職員の知識・技術の向上を図ることが必要。			長寿社会政策課企画推進班
			2,897		同上	①随時 ② ・北部圏域で高齢者虐待防止に関する研修会を開催 ・仙南圏域で高齢者虐待防止に関する研修会を開催 ・気仙沼圏域で高齢者虐待防止に関する講演会を開催 ③随時				長寿社会政策課企画推進班	
2	高齢者虐待防止対策の推進(1) 高齢者	H16年度～	1,129	県	①地域における対応体制の充実 各圏域の保健福祉事務所が調整役となり、市町村の体制の充実に向け支援。 ②普及啓発 普及啓発資料の作成、配布等 ③虐待相談機能の強化 市町村等が行う高齢者虐待対応を支援するため、専門的知識を有する民間権利擁護団体(NPO法人宮城福祉オンブズネット「エール」)に市町村等からの相談対応を委託。	①随時 ② ・仙台圏域で小冊子「介護の現場で働く「あなた」に知ってほしい高齢者虐待」(1,500部) ・仙南圏域で高齢虐待防止講演会を開催(R7.3) ③相談実績:90件 高齢者虐待・権利擁護・成年後見制度等に関する相談:32件		②継続			長寿社会政策課企画推進班
			2,897		同上	①随時 ② ・北部圏域で高齢者虐待防止に関する研修会を開催 ・仙南圏域で高齢者虐待防止に関する研修会を開催 ・気仙沼圏域で高齢者虐待防止に関する講演会を開催 ③随時				長寿社会政策課企画推進班	

第2章 自分らしい生き方の実現
第3項 自分らしく生きるための権利擁護(元気プランP74～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
有虐待の防止	高齢者権利擁護推進事業【再掲】	H13年度～	825	県	① 権利擁護推進員養成研修等の実施 介護施設等において指導的立場にある職員、看護職員及び新規採用職員を対象に、介護現場での権利擁護のための取組を指導する人材を養成する。また、市町村及び地域包括支援センターの高齢者虐待対策担当者を対象として、高齢者虐待防止法や権利擁護等に関する研修を行う。 ② 高齢者権利擁護推進委員会の開催 高齢者の権利擁護を推進するため、有識者、施設代表及び利用者代表等をメンバーとする委員会を開催し、次年度実施計画、高齢者虐待防止の施策、身体拘束廃止の取組検討等に係る事項を協議する。	① (1) 市町村職員等研修 (R6. 8. 2、参加者67人) (2) 権利擁護推進員養成研修 (R6. 9. 4、参加者146人) (3) 権利擁護事例検討会(研修) (R6. 10. 25、参加者78人) (4) 看護職研修 (R6. 12. 20、51人) ②R7. 1. 24開催	・認知症高齢者やひとり暮らし高齢者が増加する状況にあり、判断能力の不十分な高齢者等の権利擁護、虐待防止を図るため、引き続き成年後見制度の周知等が必要である。 ・権利擁護推進員養成研修について、研修の開催を周知するとともに研修の意義を理解してもらうことで、これまで参加していない市町村及び施設職員の参加を促す必要がある。	②継続			長寿社会政策課企画推進班
			888		同上	① (1) 市町村職員等研修 (R7. 9. 17) (2) 権利擁護推進員養成研修 (R7. 10. 14) (3) 権利擁護事例検討会(研修) (R7. 11. 12) (4) 看護職研修 (R7. 12. 23) ②R8. 2. 9開催予定					長寿社会政策課企画推進班
3 高齢者虐待防止対策の推進(2) 身体拘束廃	高齢者虐待対策事業【再掲】	H16年度～	1,129	県	①地域における対応体制の充実 各圏域の保健福祉事務所が調整役となり、市町村の体制の充実に向け支援。 ②普及啓発 普及啓発資料の作成、配布等 ③虐待相談機能の強化 市町村等が行う高齢者虐待対応を支援するため、専門的知識を有する民間権利擁護団体(NPO法人宮城福祉オンブズネット「エール」)に市町村等からの相談対応を委託。	①随時 ② ・仙台圏域で小冊子「介護の現場で働く「あなた」に知ってほしい高齢者虐待」(1,500部) ・仙南圏域で高齢虐待防止講演会を開催 (R7. 3) ③相談実績: 90件 高齢者虐待・権利擁護・成年後見制度等に関する相談: 32件	②継続				長寿社会政策課企画推進班
			2,897		同上	①随時 ② ・北部圏域で高齢者虐待防止に関する研修会を開催 ・仙南圏域で高齢者虐待防止に関する研修会を開催 ・気仙沼圏域で高齢者虐待防止に関する講演会を開催 ③随時					長寿社会政策課企画推進班

第2章 自分らしい生き方の実現
 第3項 自分らしく生きるための権利擁護(元気プランP74～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
止 に 向 け た 取 組	高齢者権利擁護推進 事業【再掲】	H13年度～	825	県	① 権利擁護推進員養成研修等の実施 介護施設等において指導的立場にある職員、看護職員及び新規採用職員を対象に、介護現場での権利擁護のための取組を指導する人材を養成する。また、市町村及び地域包括支援センターの高齢者虐待対策担当者を対象として、高齢者虐待防止法や権利擁護等に関する研修を行う。 ② 高齢者権利擁護推進委員会の開催 高齢者の権利擁護を推進するため、有識者、施設代表及び利用者代表等をメンバーとする委員会を開催し、次年度実施計画、高齢者虐待防止の施策、身体拘束廃止の取組検討等に係る事項を協議する。	① (1) 市町村職員等研修 (R6. 8. 2、参加者67人) (2) 権利擁護推進員養成研修 (R6. 9. 4、参加者146人) (3) 権利擁護事例検討会(研修) (R6. 10. 25、参加者78人) (4) 看護職研修 (R6. 12. 20、51人) ②R7. 1. 24開催	・認知症高齢者やひとり暮らし高齢者が増加する状況にあり、判断能力の不十分な高齢者等の権利擁護、虐待防止を図るため、引き続き成年後見制度の周知等が必要である。 ・権利擁護推進員養成研修について、研修の開催を周知するとともに研修の意義を理解してもらうことで、これまで参加していない市町村及び施設職員の参加を促す必要がある。	②継続			長寿社会政策 課企画推進班
			888		同上	① (1) 市町村職員等研修 (R7. 9. 17) (2) 権利擁護推進員養成研修 (R7. 10. 14) (3) 権利擁護事例検討会(研修) (R7. 11. 12) (4) 看護職研修 (R7. 12. 23) ②R8. 2. 9開催予定					長寿社会政策 課企画推進班

第3章 安心できるサービスの提供
第1項 サービス提供基盤の整備(元気プランP82～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
1 在宅生活を支援するサービスの充実	介護基盤整備等補助事業	H27年度～	655,323	県	・地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備費や、介護施設等(広域型を含む)の開設準備経費、特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修等に必要経費の助成を行う ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化に対する補助を行う	□地域密着型サービス施設等の整備助成 ・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設 □施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 9施設 □介護施設等の創設を条件に行う大規模修繕 2施設 □大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入支援 1施設 □ユニット化改修等の支援 5施設 □新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援 5施設	・第9期介護保険事業計画に基づき、各市町村で地域介護サービス拠点施設の事業者公募を行うものの、応募事業者がないなど、新規整備希望事業者が減少しており、整備計画の進捗に影響が生じている。	②継続	特別養護老人ホーム入所定員数(累計)令和8年度まで13,331人		長寿社会政策課施設支援班
			1,176,964		同上	□地域密着型サービス施設等の整備助成 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 3施設 ・小規模多機能型介護事業所 6施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6施設 ・定期巡回・随時対応型訪問看護介護事業所 1施設 ・介護付きホーム(特定施設入居者生活介護) 1施設 □施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 23施設 □大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入支援 13施設 □ユニット化改修等の支援 8施設 □介護職員の宿舎整備支援 6施設 □新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援 11施設					長寿社会政策課施設支援班
県ナースセンター・訪問看護推進事業	—	—	14,169	県	・ナースバンク(看護職の無料職業紹介事業)を開設し、求職している看護職、看護職員を求めている医療機関等に就業先又は看護職員を紹介している。また、個人の状況に応じた就業相談にきめ細かく対応するとともに、学生の進学相談等にも対応している。 ・訪問看護師養成講習会(eラーニング)を実施している。 ・H27.10から看護師等の離職時の届出制度が開始され、その周知及び離職者への情報提供等を行っている。 ・未就業看護職員及び看護職員需要施設の調査を行っている。 ・在宅医療利用者や医療従事者等の関係者を対象とした訪問看護コールセンターを実施している。 ・県内の訪問看護ステーションを巡回し、訪問看護師等から事業所の課題等を聞き取るなど相談対応を実施している。	・新規求人数1,113人 ・新規求職数415人 ・就職件数244件 ・求職相談件数7,811件 ・求人相談件数4,574件 ・届出制度登録数2,743人(うち、令和6年度新規登録者数173人) ・訪問看護コールセンター相談件数184件 ・訪問看護ステーション巡回相談43件	・開設時間の拡充やハローワークでの相談回数を増やしたりしているが、有料職業紹介所を利用する方の増加により、マッチングの件数の減少が続いている。ナースセンターの周知及びより効果的・効率的な相談事業を展開できる体制を検討する必要がある。 ・離職防止及び復職を円滑に進めるため、各医療機関の勤務環境改善等の取り組みの充実も必要である。 ・潜在看護職員の実態をより一層把握する必要があるとともに、医療機関側の情報を提供する必要がある。 ・在宅医療への需要が高まる一方、訪問看護は過酷な労働環境にあることから、関係者の理解促進、訪問看護師の定着等が課題である。 ・各種業務の費用対効果を向上させる必要がある。	②継続 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行を踏まえ、認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。		・(公社)宮城県看護協会への委託事業 ・R6年度より、潜在看護職員確保をより推進するため、R5までナースセンター事業で実施していた潜在看護職員への復職支援と第3章第2項の「潜在看護職員復職研修事業」を統合し、新たに「潜在看護職員人材確保促進事業」(第3章第2項)を実施。 ・R6年度より「ナースセンター事業」(第3章第1項)と、別に実施していた「訪問看護推進事業」を統合して「県ナースセンター・訪問看護推進事業」(第3章第1項)を実施。	医療人材対策室
			14,207		・ナースバンク(看護職の無料職業紹介事業)を開設し、求職している看護職、看護職員を求めている医療機関等に就業先又は看護職員を紹介している。また、個人の状況に応じた就業相談にきめ細かく対応するとともに、学生の進学相談等にも対応している。 ・訪問看護師養成講習会(eラーニング)を実施している。 ・H27.10から看護師等の離職時の届出制度が開始され、その周知及び離職者への情報提供等を行っている。 ・未就業看護職員及び看護職員需要施設の調査を行っている。 ・在宅医療利用者や医療従事者等の関係者を対象とした訪問看護コールセンターを実施している。 ・県内の訪問看護ステーションを巡回し、訪問看護師等から事業所の課題等を聞き取るなど相談対応を実施している。	・新規求人数540人 ・新規求職数249人 ・就職件数126件 ・求職相談件数5,181件 ・求人相談件数2,632件 ・届出制度登録数2,819人(うち令和7年度新規登録者数76人) ・訪問看護コールセンター相談件数122件 ・訪問看護ステーション巡回相談19件 ※いずれもR7.11 時点実績				医療人材対策室	

第3章 安心できるサービスの提供
 第1項 サービス提供基盤の整備(元気プランP82～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	看護職員資質向上・育成研修事業	—	13,405	県	・新人看護師の多施設合同研修、実習指導者講習会、研修責任者研修、訪問看護事業所・医療関係機関看護師相互研修、訪問看護師育成研修の実施により、看護師の資質向上を図る。	○研修開催回数(受講者数) ①新人看護師多施設合同研修 4回(116人) ②研修責任者研修 6回(558人) ③訪問看護事業所・医療関係機関看護師相互研修 1回(27人) ④訪問看護師育成・資質向上等研修事業 10回(212人)	・人口10万対の看護師数が宮城県で1,005.6人と全国平均の1,101.1人を下回っており、医療・介護の分野を担う看護師の人材確保・定着が課題。 ・新人期にある看護師や訪問看護を担う看護師の養成・定着に向け、研修を実施するもの。	②継続 ・地域包括支援センターが担う介護予防支援及び包括的支援事業(地域包括支援センターの運営・社会保障充実分・任意事業)をにおいて各事業を連動させながら円滑に事業を実施できるように引き続き職員の知識・技術の向上を図ることが必要。		・(公社)宮城県看護協会への委託事業	医療人材対策室
			13,430		・新人看護師の多施設合同研修、実習指導者講習会、研修責任者研修、訪問看護事業所・医療関係機関看護師相互研修、訪問看護師育成研修の実施により、看護師の資質向上を図る。	○研修開催回数(受講者数) ※R7予定 ①新人看護師多施設合同研修 4回(200人) ②研修責任者研修 6回(500人) ③訪問看護事業所・医療関係機関看護師相互研修 1回(30人) ④訪問看護師育成・資質向上等研修事業 10回(200人)					

第3章 安心できるサービスの提供
第1項 サービス提供基盤の整備(元気プランP82～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	地域リハビリテーション推進強化事業	H12年度～	5,048	県	高齢者や障害者が、生活の場で必要とするリハビリテーションを効果的に利用されるよう、相談体制整備、人材育成や情報提供、普及啓発を行う。	【会議等の開催】 宮城県リハビリテーション協議会(1回) 地域リハビリテーション事業実務者会議等(4回) 【相談支援】 障害者等相談支援(52件)、ALS等難病患者に対するコミュニケーション支援(150件)、電話相談(31件)、福祉用具等貸出(61件)、展示見学対応(10件、延129人)、自動車運転相談(10件、延10人) 【障害児者支援機能強化】 市町村等支援(0回)、施設・事業所等支援(51回、個別相談延61件)、圏域単位の会議等(5回)、全県単位の関係機関との会議・事業協力(16回)、地域リハビリテーション情報収集(10回) 【障害児者支援人材育成】 介護技術研修(1回、35人参加)、アセスメント研修等(13回、延633人参加) 【障害児者支援普及啓発】 福祉用具セミナー(1回、22人参加)、コミュニケーション支援機器研修(1回、44人参加)、障害の理解啓発セミナー(1回、100人参加)、障害者の社会参加に関する研修(1回、59人)、コミュニケーション支援機器展示・体験会等(2回、316人参加)、情報提供(18回) 【調査・研究事業】 リハ専門職養成校調査、リハビリテーション関係診療報酬基準取得状況調査、リハビリテーション従事状況調査、摂食嚥下障害対応状況調査各1回	支援者や当事者に対して、地域での自立した生活を支援するリハビリテーションを提供する相談支援体制の構築が必要である。 高齢者等に対しては、介護予防に加え、障害特性を踏まえた多面的な支援が求められます。特に、生産年齢にある2号保険者に対しては、仕事への復帰が重要な課題となる。これらの解決策の一つとして、リハビリテーション支援を選択肢に加えることを啓発する必要がある。 また、生活環境の調整や福祉用具の選定・適合、適切な使用に対応するために、医療・福祉職の育成や相談支援の強化、多機関連携が引き続き求められる。	②継続 高齢者や障害者が住み慣れた地域で生涯にわたって生き生きとした生活が送れるよう、保健、医療、福祉の関連機関が、支援対象者の状況やニーズに応じた支援の方向性の情報を共有するとともに、適切な支援を提供するために必要な地域におけるリハビリテーション支援体制の充実を図る。			障害福祉課
			5,844		同上	【会議等の開催】 宮城県リハビリテーション協議会 地域リハビリテーション事業実務者会議等 【相談支援】 障害者等相談支援、ALS等難病患者者に対するコミュニケーション支援、電話相談、福祉用具等貸出、展示見学対応、自動車運転相談 【障害児者支援機能強化】 市町村等支援、施設・事業所等支援、圏域単位の会議等、全県単位の関係機関との会議・事業協力、地域リハビリテーション情報収集 【障害児者支援人材育成】 介護技術研修、アセスメント研修等 【障害児者支援普及啓発】 福祉用具セミナー、コミュニケーション支援機器研修、障害の理解啓発セミナー、障害者の社会参加に関する研修、情報提供等 【調査・研究事業】 リハ専門職養成校調査、リハビリテーション関係診療報酬基準取得状況調査、リハビリテーション従事状況調査、摂食嚥下対応状況調査、障害者自動車運転調査					
2	施設サービスの充実 特別養護老人ホーム建設費補助事業	S38年度～	0	県	・施設サービスを充実させるため、特別養護老人ホーム(広域型)の新築や既存施設の増改築などの施設整備に補助するもの。	実績なし	・第9期介護保険事業計画に基づき、各市町村で地域介護サービス拠点施設の事業者公募を行うものの、応募事業者がないなど、新規整備希望事業者が減少しており、整備計画の進捗に影響が生じている。	②継続 ・入所待機者の早期解消を図るため、介護基盤の整備を進める必要がある。	特別養護老人ホーム入所定員数(累計)令和8年度まで13,331人		長寿社会政策課施設支援班
757,500			同上		□広域型特別養護老人ホーム 3施設	長寿社会政策課施設支援班					

第3章 安心できるサービスの提供
第1項 サービス提供基盤の整備(元気プランP82～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	介護基盤整備等補助事業【再掲】	H27年度～	655,323	県	・地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備費や、介護施設等(広域型を含む)の開設準備経費、特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修等に必要経費の助成を行う ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化に対する補助を行う	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービス施設等の整備助成 ・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設 <input type="checkbox"/> 施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 9施設 <input type="checkbox"/> 介護施設等の創設を条件に行う大規模修繕 2施設 <input type="checkbox"/> 大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入支援 1施設 <input type="checkbox"/> ユニット化改修等の支援 5施設 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援 5施設	・第9期介護保険事業計画に基づき、各市町村で地域介護サービス拠点施設の事業者公募を行うものの、応募事業者がないなど、新規整備希望事業者が減少しており、整備計画の進捗に影響が生じている。	②継続	特別養護老人ホーム入所定員数(累計)令和8年度まで13,331人		長寿社会政策課施設支援班
			1,176,964		同上	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービス施設等の整備助成 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 3施設 ・小規模多機能型介護事業所 6施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6施設 ・定期巡回・随時対応型訪問看護介護事業所 1施設 ・介護付きホーム(特定施設入居者生活介護) 1施設 <input type="checkbox"/> 施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 23施設 <input type="checkbox"/> 大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入支援 13施設 <input type="checkbox"/> ユニット化改修等の支援 8施設 <input type="checkbox"/> 介護職員の宿舎整備支援 6施設 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援 11施設					長寿社会政策課施設支援班
3 地域密着型サービスの推進	介護基盤整備等補助事業【再掲】	H27年度～	655,323	県	・地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備費や、介護施設等(広域型を含む)の開設準備経費、特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修等に必要経費の助成を行う ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化に対する補助を行う	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービス施設等の整備助成 ・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設 <input type="checkbox"/> 施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 9施設 <input type="checkbox"/> 介護施設等の創設を条件に行う大規模修繕 2施設 <input type="checkbox"/> 大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入支援 1施設 <input type="checkbox"/> ユニット化改修等の支援 5施設 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援 5施設	・第9期介護保険事業計画に基づき、各市町村で地域介護サービス拠点施設の事業者公募を行うものの、応募事業者がないなど、新規整備希望事業者が減少しており、整備計画の進捗に影響が生じている。	②継続	特別養護老人ホーム入所定員数(累計)令和8年度まで13,331人		長寿社会政策課施設支援班
			1,176,964		同上	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービス施設等の整備助成 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 3施設 ・小規模多機能型介護事業所 6施設 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6施設 ・定期巡回・随時対応型訪問看護介護事業所 1施設 ・介護付きホーム(特定施設入居者生活介護) 1施設 <input type="checkbox"/> 施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 23施設 <input type="checkbox"/> 大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入支援 13施設 <input type="checkbox"/> ユニット化改修等の支援 8施設 <input type="checkbox"/> 介護職員の宿舎整備支援 6施設 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援 11施設					長寿社会政策課施設支援班
	福祉サービス第三者評価推進事業	H17年度～	192	県	・介護保険法に基づく「地域密着型サービス外部評価」については、外部評価の実施体制の整備を行う。	外部評価：外部評価調査員2名養成、訪問調査183件	・外部評価：外部評価が適切に実施されるよう体制の整備を行う。	②継続 ・外部評価：ガイドラインや要綱の見直しなどを進めていく。			長寿社会政策課運営指導班
			225		同上	外部評価：外部評価調査員7名養成、訪問調査180件					長寿社会政策課運営指導班

第3章 安心できるサービスの提供
第1項 サービス提供基盤の整備(元気プランP82～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	地域包括ケア総合推進・支援事業【再掲】	H19年度～	11,025	県(一部委託)	・市町村が地域の住民や専門職等と連携し、地域の多様な資源を活用しながら効果的・効率的な地域支援事業を実施することができるよう、広域的な観点から市町村支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○総括的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会 1回 (R7.1.29) ○現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当職員向け研修会 2回(R6.8.7、R6.8.27) ・市町村データの分析・調査、操作研修 (R6.6.7) ・各保健福祉事務所による分析ツールを活用した市町村ヒアリング (R6.6～9) ○自立支援・重度化防止等に向けた取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ健康支援アドバイザー派遣による市町村支援 (16市町村計49回) ・フレイル対策に関する市町村職員等の人材育成 (計2回受講者216人) ・アドバイザー派遣、先行自治体視察支援等 (介護予防・日常生活支援事業6市町村30回、包括的支援事業30市町村77回、任意事業1回) ・高齢者の「難聴」と「誤嚥性肺炎」の正しい理解と対応に関する普及啓発事業 (講演会・出前相談 6市町村14回) ○地域包括ケアシステムの深化・推進支援 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進に関する研修会 (3回受講者計80人) ○一般県民への普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎフレイル予防普及啓発事業 (R6.8～R7.3) ・宗さんと！フレイル予防フェスタ in多賀城 (R6.12.7) 来場者508人 ○健康・生きがいがづくり事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者社会参加促進事業 (老人クラブ連合会会員約20,000人、協力企業89社) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、市町村が実施する地域支援事業の進捗を把握するとともに、市町村が地域支援事業を効果的・効率的に実施する上で、課題としている事項について、必要な支援を実施する必要がある。 ・令和5年度から令和6年度にかけて、コロナ禍以前にあった、県庁と保健福祉事務所の協働による市町村支援体制の再構築を行ってきたところであるが、令和7年度以降は、地域支援事業の中でも特に、在宅医療・介護連携推進事業の取組について支援体制強化や、市町村の現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援の支援が必要である。 	②継続 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、継続した取組が必要であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			30,112		同上	<ul style="list-style-type: none"> ○総括的事業 <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県地域包括ケア推会議 1回 (R7.8.20) ・宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会 1回 (R7.11.10) ○現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題分析・実績評価研修会 1回 (R7.8.8) ・市町村データの分析・調査操作研修 1回 (R7.5.16) ・各保健福祉事務所における管内市町村の分析・実績評価支援 随時 ○自立支援・重度化防止等に向けた取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣、先行自治体視察支援 介護予防・日常生活支援事業 7回 包括的支援事業 91回 ・加齢性難聴市町村支援事業 宮城県加齢性難聴市町村支援事業説明会 1回 (R7.5.28) 出前講話等への講師派遣調整 加齢性難聴 17回 県内5病院と連携したデータ分析 (委託:東北大学病院) ○地域包括ケアシステムの深化・推進支援 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携に関する研修会 5回 (各圏域1回) ○一般県民への普及啓発 (委託:公募型企画提案(プロポーザル)方式) <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防の理解促進のためのイベントの実施 宗さんと！フレイル予防フェスタ in名取 (R7.11.15) ・マスメディア・ソーシャルメディアを活用した情報発信 ・フレイル予防普及啓発のためのショート動画作成 				長寿社会政策課地域包括ケア推進班	

第3章 安心できるサービスの提供
第1項 サービス提供基盤の整備(元気プランP82～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当	
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)						
4 新たな住まいの確保	養護老人ホーム建設費補助事業	S38年度～	0	県	・養護老人ホームのうち著しく老朽化した施設について、入居者の生活環境の向上、防災対策の改善等を目的とした改築事業について補助を行う。	実績なし	・養護老人ホームの中には、建築から相当の年月を経過している施設も多いため、入居者の生活環境の向上等、求められる水準を確保する必要がある。	②継続 ・市町村の整備計画に基づき、計画的な施設整備を図るため、市町村との連携に努めていく。			長寿社会政策課施設支援班	
			0		同上	実績なし					長寿社会政策課施設支援班	
	サービス付き高齢者向け住宅登録制度	H23年度～	0	0	民間事業者等	・バリアフリー構造等を有し、高齢者支援サービスを提供する住宅について、県又は政令市・中核市が申請に基づき登録する。	○R6年度の登録数 県内のサービス付き高齢者向け住宅登録住宅数 3件 登録戸数 113戸 ○R6年度までの登録総数 県内のサービス付き高齢者向け住宅登録住宅数 137件 登録戸数 3,894戸	・登録申請は民間事業者が行うため、地域によって登録住宅の供給状況にバラツキがある。	②継続 ・引き続き事業の周知に努める。	高齢者人口に対する高齢者向け住まい・施設※の割合 3.5% (令和8年度まで) ※シルバーハウジング(LSA室又は生活相談室を併設する公的賃貸住宅)及びサービス付き高齢者向け住宅の戸数並びに養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホームの定員の計	成果指標は宮城県高齢者居住安定確保計画。	住宅課・長寿社会政策課運営指導班
						同上	○R7年度の登録数 (R7.10末時点) 県内のサービス付き高齢者向け住宅登録住宅数 0件 登録戸数 98戸 ○R7年度までの登録総数 (R7.10末時点) 県内のサービス付き高齢者向け住宅登録住宅数 133件 登録戸数 3,812戸					住宅課・長寿社会政策課運営指導班
	軽費老人ホーム事務費補助事業	H16年度～	523,141	523,141	県	・軽費老人ホームにおいて、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な者を定額な料金で利用させるため、事務費を補助し、入所している老人の健康保持、生活の安定を図る。	・31施設 (入所者延数 9,451人)	・高齢者の増加とともに、その役割も増加しており、安定した施設経営が課題となっている。	②継続			長寿社会政策課施設支援班
			560,000			同上	・31施設 (入所者延数 9,816人)					長寿社会政策課施設支援班

第3章 安心できるサービスの提供
第1項 サービス提供基盤の整備(元気プランP82～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	民間賃貸住宅等による住宅セーフティネットの充実	R4年度～	2,783	県	平成29年10月に開始した新たな住宅セーフティネット制度の効果的な運用に向け、宮城県居住支援協議会と連携しながら、住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居の円滑化を図る。 ※ 住宅確保要配慮者…低額所得者、高齢者、障害者等の住宅の確保に配慮を要する者で、保護観察対象者や更生緊急保護を受けている者等が含まれる。	みやぎ住まいづくり協議会(宮城県居住支援協議会を兼ねる)と連携し、次の事業を実施。 ①居住支援法人連絡会の定期的な開催 ・連絡会を3回開催 ・法人間の情報共有、意見交換 ②要配慮者の円滑な入居に向けた居住支援 ・居住支援法人ネットワークを生かした自主的なマッチング支援の実施 ③SN制度や居住支援法人の普及啓発 ・チラシ、パンフレットを活用し、セーフティネット部会等を通じ、市町村及び関係団体への制度普及 ④地域における地域居住支援体制構築に向けた支援 ・市町村の住宅部局や福祉部局等を交えた勉強会やセミナーを計3回開催 ⑤SN住宅登録の普及への取組 ・民間賃貸住宅賃貸人及び不動産事業者の不安払拭に向けた取組の検討	・居住支援法人の自立した連携体制の構築 ・地域の人材の育成 ・市町村の住宅部局と福祉部局、関係団体との連携不足。 ・要配慮者の円滑な住宅確保には、大家等の不安を取り除く取組(入居前・後の支援)が必要。 ・国費に頼らない予算の確保。	②継続 ・引き続き、みやぎ住まいづくり協議会と連携し事業を実施する。	○住宅セーフティネットの充実 民間賃貸住宅の低額所得者の「住居費負担感」について「生活必需品を切りつめるほど苦しい」と感じていない世帯数の割合 85%(令和12まで) ○高齢者世帯の住まいの満足度の向上 高齢者世帯の住宅に対する満足度 86%(令和12まで)	成果指標は、宮城県住生活基本計画。	住宅課
			4,972		同上	みやぎ住まいづくり協議会(宮城県居住支援協議会を兼ねる)と連携し、次の事業を実施。 ①居住支援法人連絡会の定期的な開催 ・連絡会を3回開催 ・仙台市居住支援協議会と役割分担し、居住支援法人連絡会の方向性等を検討・整理 ②要配慮者の円滑な入居に向けた居住支援 ・居住支援法人ネットワークを生かした自主的なマッチング支援の実施 ・居住支援法人間の連携強化 ③SN制度や居住支援法人の普及啓発 ・チラシ及びパンフレットの周知先の検討 ・改正SN法を踏まえた周知・啓発 ④地域における地域居住支援体制構築に向けた支援 ・地域における市町村の住宅部局や福祉部局等を交えた勉強会、セミナーを開催 ・全国先進事例や東北の居住支援課題等の情報共有するためのシンポジウム開催 ・新たな居住支援法人の掘り起こしと居住支援に関わる団体との連携促進 ⑤SN住宅登録の普及への取組 ・民間賃貸住宅賃貸人及び不動産事業者の不安払拭に向け、居住サポート住宅創設も含めたSN制度の普及啓発 ・不動産業者と居住支援法人の交流会の開催	住宅課				
5	バリアフリーみやぎ推進事業	H9年度～	183	県	・バリアフリー社会の実現に向けて、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」を基本的な指針とし、バリアフリー思想の県民へのより一層の浸透を図るとともに、公益的施設のバリアフリー化を促進するため、必要な情報の提供及び普及啓発のための事業を展開する。	・福祉のまちづくり読本の配布(県内小学校を対象に電子版の読本を配布) ・条例整備基準適合施設に対する適合証の交付(0施設) ・多目的トイレ標識の配布(なし) ・宮城県ゆずりあい駐車場利用制度に係る利用証の交付(1,422枚)	・バリアフリー思想の県民への普及 ・条例の整備基準に基づく公益的施設のバリアフリー化の促進	②継続 ・宮城県ゆずりあい駐車場利用制度の更なる普及を図る。			社会福祉課
			622		同上	・福祉のまちづくり読本の配布(県内小学校を対象に電子版の読本を配布) ・条例整備基準適合施設に対する適合証の交付(1施設) ・宮城県ゆずりあい駐車場利用制度に係る利用証の交付(1,000枚)	社会福祉課				

第3章 安心できるサービスの提供
第1項 サービス提供基盤の整備(元気プランP82～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	福祉有償運送運営協議会事業	H17年度～	90	県	・複数市町村で運営協議会を設置することが困難なものについて県が設置する運営協議会を開催し、NPO法人等の福祉有償運送の事業の必要性について協議を行う。	・特定非営利活動法人ドリーム・ゲートの更新登録案件があり、R6.5.8に開催した。	・福祉有償運送に新規参入を希望している団体と、地元団体との調整が難航しているため、当該地域に求められる移動手段のあり方について検討する必要がある。	②継続			長寿社会政策課企画推進班
			120		同上	・開催実績はなし。					長寿社会政策課企画推進班
	バリアフリー型交通安全施設等整備事業	—	63,775	県	・バリアフリー型交通安全施設の整備(エスコートゾーンの整備、歩車分離式信号機への改良など)を推進する。	・歩車分離式信号機への改良 2基 ・視覚障害者用付加装置の整備 10基 ・歩行者支援装置の整備 3式 ・エスコートゾーンの整備 389m	・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づいて道路管理者、公共交通機関関係者等と共に、高齢者や身体に障害を持つ方の移動円滑化を総合的かつ計画的に推進するため、自治体が設定した交通バリアフリー基本構想に対する交通安全事業を推進している。	②継続 ・引き続きバリアフリー型交通安全施設の整備に努める。			警察本部交通規制課
			70,448		同上	・歩車分離式信号機への改良 4基 ・視覚障害者用付加装置の整備 8基 ・歩行者支援装置の整備 2式 ・照明灯付横断歩道標識の整備 10基 ・エスコートゾーンの整備 200m					警察本部交通規制課
5 バリアフリーみやぎの推進	介護研修センター運営事業	H6年度～	29,080	県(宮城県社会福祉協議会と指定管理協定)	・介護講座等の開催を通じて社会福祉従事者、在宅介護者等への介護知識、介護技術の普及を図る。 ・介護機器の展示・相談体制を整備し、介護機器の利用についての相談及び指導を行う。	・研修講座を19回実施 受講者数856人 ・福祉用具展示・使用貸出等対応数:141人 ・福祉用具相談対応:155件(延べ)	高齢者介護だけでなく、障害者介護に関する研修を充実させるなど、立地を活かした活動を行い、高齢化が進む障害者介護にも対応していく必要があると考えている。	②継続 ・これまで実施してきた介護事業者向けの研修や福祉機器の展示・普及啓発等は引き続き実施するとともに、船形の郷への移転を契機として、高齢化が進む障害者介護に関する研修等も拡充していきたい。			長寿社会政策課企画推進班
			30,121		同上	・研修講座を21回実施予定 ・福祉用具展示・使用貸出は随時実施 ・福祉用具相談は随時実施					長寿社会政策課企画推進班
	公営住宅ストック総合改善事業	H21年度～	1,187,334	県	・県営住宅敷地内の通路の段差解消、集会所の建具改修、屋外階段への手すり設置を行う等、バリアフリー化や外壁改修(断熱化)、給排水設備改修等、居住性の向上を図る。	・県営桜ヶ丘住宅の外壁改修工事や県営柴田船迫住宅の給水管工事を実施し、居住性の向上を図った。	・国の「社会資本整備総合交付金」の対象事業となっているが、内訳状況によっては、計画的な事業の実施が難しくなることが懸念されることから、引き続き、必要な予算の確保に努める。 ・また、県営住宅は昭和40年代後半から大量に供給されてきた背景があり、今後建物の老朽化が進行し、これら大量のストックの長寿命化と適切な維持管理への取組が課題になると考えている。	②継続 ・各県営住宅毎の特性を勘案しながら県営住宅の居住性の向上を図るため、引き続き、外壁改修や給排水設備の改修工事等を計画的に実施する。		R6決算額にはR5繰越額を含み、R7予算額にはR6繰越額を含む。	住宅課
			1,348,475		同上	・県営折立住宅集会所の便所を和式から洋式に改修する工事を実施するほか、県営将監第二住宅の外壁改修工事や県営桜ヶ丘住宅の給水方式変更工事、浴槽・風呂釜設置工事等を実施し、居住性の向上を図る。					住宅課

第3章 安心できるサービスの提供
第2項 介護を担う人材の確保・養成・定着(元気プランP92～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
1 多様な人材の参入促進	介護人材確保推進事業【再掲】	H26年度～	48,937	県	・介護関係団体等から構成される宮城県介護人材確保協議会の会議を開催し、介護人材の確保・養成・定着に向けた意見交換を行うもの。 ・介護の魅力・イメージアップに向けた取組や研修の実施、相談窓口の設置等を行う。	・介護人材確保協議会の開催（第1回R7.1.29、第2回R7.3.26） ・職員の階層に合わせた研修としてキャリアパス支援事業を実施したほか、介護職員のための相談窓口を設置した。 ・新規に介護職に入職した職員を対象とした「宮城県介護職員合同入職式」を実施した。（R6.7.19実施）	・第9期プランの最終年となる令和8年には、県における介護職員の不足人数（需給ギャップ）は1,802人と見込まれており、将来も見据えた介護人材の確保対策に取り組む必要がある。	②継続 引き続き介護の魅力・イメージアップに取り組むとともに、実効性のある研修等や多様な人材の参入に対する取組を企画・実施していくものとする。			長寿社会政策課介護人材確保推進班
			39,114		同上	・介護人材確保協議会の開催（第1回R7.12.25予定、第2回R8.1～3月の間を予定） ・職員の階層に合わせた研修としてキャリアパス支援事業を実施したほか、介護職員のための相談窓口を設置した。 ・新規に介護職に入職した職員を対象とした「宮城県介護職員合同入職式」を実施した。（R7.7.9実施）					長寿社会政策課介護人材確保推進班
	介護人材確保対策緊急アクションプラン事業	R2～R8	県及び補助事業者（高齢者施設等）	91,503	・介護人材の確保のための抜本的な対策として、外国人介護人材の確保と主に若年層を対象とした介護のイメージアップに取り組むもの。 ・外国現地機関と直接連携し、県内事業所への外国人介護人材の確保に取り組み、23施設で40人の外国人を受け入れた。 ・本県で就労する外国人の定着に向けた相談窓口の設置や日本語学習、介護福祉士資格取得の支援などのほか、事業所向けの普及啓発セミナー及び指導者養成セミナーを実施した。 ・介護職のイメージアップに向けて、地域イベント等の実施によるPRや中高生を対象とした介護体験授業を実施した。	・外国現地機関と直接連携し、県内事業所への外国人介護人材の確保に取り組み、23施設で40人の外国人を受け入れた。 ・本県で就労する外国人の定着に向けた相談窓口の設置や日本語学習、介護福祉士資格取得の支援などのほか、事業所向けの普及啓発セミナー及び指導者養成セミナーを実施した。 ・介護職のイメージアップに向けて、地域イベント等の実施によるPRや中高生を対象とした介護体験授業を実施した。	・第9期プランの最終年となる令和8年には、県における介護職員の不足人数（需給ギャップ）は1,802人と見込まれており、将来も見据えた介護人材の確保対策に取り組む必要がある。 ・外国人介護人材については、受入支援の段階的縮小とともに、自走化・民間企業への移行を図り、定着支援をはじめとした基盤的支援に取り組んでいく必要である。	②継続 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行を踏まえ、認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。			長寿社会政策課介護人材確保推進班
				114,700	同上	・外国現地機関と直接連携し、県内事業所への外国人介護人材の確保に取り組み、35施設で86人の外国人の受入支援を行う予定。 ・本県で就労する外国人の定着に向けた相談窓口の設置や日本語学習、介護福祉士資格取得の支援などのほか、事業所向けの普及啓発セミナー及び指導者養成セミナーを実施した。 ・介護職のイメージアップに向けて、地域イベント等の実施によるPRや中高生を対象とした介護体験授業を実施した。					長寿社会政策課介護人材確保推進班
	介護職員初任者研修受講支援事業	H22～	補助事業者（高齢者施設等）	25,342	・高齢者施設等に無資格で入職した職員が職務の一環として介護職員初任者研修を受講する経費及び代替職員分の人件費を補助するもの。	・研修受講費用及び代替職員人件費について補助金を交付した。 実績：60法人97事業所／120人	・第9期プランの最終年となる令和8年には、県における介護職員の不足人数（需給ギャップ）は1,802人と見込まれており、将来も見据えた介護人材の確保対策に取り組む必要がある。	②継続 ・地域包括支援センターが担う介護予防支援及び包括的支援事業（地域包括支援センターの運営・社会保障充実分・任意事業）をにおいて各事業を連動させながら円滑に事業を実施できるように引き続き職員の知識・技術の向上を図ることが必要。			長寿社会政策課介護人材確保推進班
				39,093	同上	・研修受講費用及び代替職員人件費について補助金を交付した。					長寿社会政策課介護人材確保推進班

第3章 安心できるサービスの提供
第2項 介護を担う人材の確保・養成・定着(元気プランP92～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	介護福祉士等修学資金貸付事業	H21年度～		宮城県社会福祉協議会	介護職を目指す学生の増加と入学後の修学を支援するとともに、卒業後の介護現場への就労・定着を促進するため、以下4種類の返還免除付きの学費貸付を行う。 ①介護福祉士修学資金貸付 ②社会福祉士修学資金貸付 ③介護福祉士実務者研修受講資金貸付 ④介護人材再就職準備金貸付	・貸付人数185人 (137,185千円)	・介護福祉士養成施設又は社会福祉士養成施設等に在学し資格の取得を目指す学生に対し修学資金の貸し付けを行うことで修学を容易にし、質の高い介護福祉士及び社会福祉士の養成確保に資することを目的としている。 ・離職した介護人材が再び介護職員として働くための再就職準備金の貸し付けを行うことで有資格者の確保に繋げる。	②継続 実施主体である宮城県社会福祉協議会と連携しながら介護人材不足の解消に向けて着実に取組を進めていく。		貸付原資等への補助はH30年度で終了	長寿社会政策課企画推進班
					同上	・貸付人数260人 (137,062千円) ※見込み					
	福祉系高校修学資金等貸付事業	R3～	10,558	補助事業者(宮城県社会福祉協議会)	介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保・定着を支援するため、「福祉系高校で介護福祉士の資格取得を目指す学生」及び「他業種で働いた者等多様な人材」に対し、以下2種類の返還免除付き貸付を行う。 ①福祉系高校修学資金貸付事業 ②介護分野就職支援金貸付事業(他業種で働いた者等多様な人材の介護分野への参入促進支援)	・貸付人数37人 (6,614千円)	・宮城県社会福祉協議会で実施している「介護福祉士等修学資金貸付事業」では支援できない部分をカバーしている。	②継続 補助事業者である宮城県社会福祉協議会と連携しながら制度の周知に努め、介護人材不足の解消に向けて着実に取組を進めていく。			長寿社会政策課企画推進班
			19,516		同上	・貸付人数80人 (17,280千円) ※見込み					
	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	H21年度～	19,057	県(宮城県社会福祉協議会に委託)	求人事業所と求職者間双方のニーズを的確に把握し、円滑な人材参入・定着を支援するため、宮城県福祉人材センターにキャリア支援専門員を設置するもの。	・求職者のニーズに合わせた職場開拓及び就業後のフォローアップのための事業所訪問 ・圏域における職場説明会等による適切なマッチングの実施 ・ハローワークにおける出張相談 ・福祉の仕事に関する面談会、ガイダンスの実施 ・未就労者支援及び福祉現任職員定着支援のための研修会の実施 ・経営相談との連携による事業所への公認会計士や社会保険労務士等アドバイザー派遣の実施	求められる福祉、介護人材の数に対し、現に従事している福祉、介護人材が不足していることから、多くの福祉、介護人材を確保する必要がある。	②継続 不足している福祉、介護人材の安定的な確保に向けて、継続して事業を実施する。			社会福祉課
			19,683		同上	同上					

第3章 安心できるサービスの提供
 第2項 介護を担う人材の確保・養成・定着(元気プランP92～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
県ナースセンター・ 訪問看護推進事業 【再掲】	—	—	14,169	県	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースバンク(看護職の無料職業紹介事業)を開設し、求職している看護職、看護職員を求人している医療機関等に就業先又は看護職員を紹介している。また、個人の状況に応じた就業相談にきめ細かく対応するとともに、学生の進学相談等にも対応している。 ・訪問看護師養成講習会(eラーニング)を実施している。 ・H27.10から看護師等の離職時の届出制度が開始され、その周知及び離職者への情報提供等を行っている。 ・未就業看護職員及び看護職員需要施設の調査を行っている。 ・在宅医療利用者や医療従事者等の関係者を対象とした訪問看護コールセンターを実施している。 ・県内の訪問看護ステーションを巡回し、訪問看護師等から事業所の課題等を聞き取るなど相談対応を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規求人数1,113人 ・新規求職数415人 ・就職件数244件 ・求職相談件数7,811件 ・求人相談件数4,574件 ・届出制度登録数2,743人(うち、令和6年度新規登録者数173人) ・訪問看護コールセンター相談件数184件 ・訪問看護ステーション巡回相談43件 	<ul style="list-style-type: none"> ・開設時間の拡充やハローワークでの相談回数を増やしたりしているが、有料職業紹介所を利用する方の増加により、マッチングの件数の減少が続いている。ナースセンターの周知及びより効果的・効率的な相談事業を展開できる体制を検討する必要がある。 ・離職防止及び復職を円滑に進めるため、各医療機関の勤務環境改善等の取り組みの充実も必要である。 ・潜在看護職員の実態をより一層把握する必要があるとともに、医療機関側の情報を提供する必要がある。 ・在宅医療への需要が高まる一方、訪問看護は過酷な労働環境にあることから、関係者の理解促進、訪問看護師の定着等が課題である。 ・各種業務の費用対効果を向上させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ②継続 ・ナースバンク事業の周知を看護管理者・看護職員のみならず、病院開設者及び看護師等養成所の長に対しても行う。 ・デジタル機能を活用し、ナースバンクがより効果的に活用できる方策について検討する。 ・潜在看護職員の実態把握・分析を行うとともに、看護職員需要施設の把握・分析を行う。 ・医療機関が取り組む奨学金制度等の看護師確保策について、情報を集約し、公表する。 ・相談対応日時を効率化する。 ・ナースセンター事業運営委員会と看護職員確保対策連絡協議会とをナースセンター事業運営協議会に統合し、運営を効率化する。 ・コールセンターや巡回相談等を通じ、訪問看護に対する理解促進、訪問看護ステーションや訪問看護師等の円滑な業務運営等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(公社)宮城県看護協会への委託事業 ・R6年度より、潜在看護職員確保をより推進するため、R5までナースセンター事業で実施していた潜在看護職員への復職支援と第3章第2項の「潜在看護職員復職研修事業」を統合し、新たに「潜在看護職員人材確保促進事業」(第3章第2項)を実施。 	医療人材対策室	
			14,207		<ul style="list-style-type: none"> ・ナースバンク(看護職の無料職業紹介事業)を開設し、求職している看護職、看護職員を求人している医療機関等に就業先又は看護職員を紹介している。また、個人の状況に応じた就業相談にきめ細かく対応するとともに、学生の進学相談等にも対応している。 ・訪問看護師養成講習会(eラーニング)を実施している。 ・H27.10から看護師等の離職時の届出制度が開始され、その周知及び離職者への情報提供等を行っている。 ・未就業看護職員及び看護職員需要施設の調査を行っている。 ・在宅医療利用者や医療従事者等の関係者を対象とした訪問看護コールセンターを実施している。 ・県内の訪問看護ステーションを巡回し、訪問看護師等から事業所の課題等を聞き取るなど相談対応を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規求人数540人 ・新規求職数249人 ・就職件数126件 ・求職相談件数5,181件 ・求人相談件数2,632件 ・届出制度登録数2,819人(うち令和7年度新規登録者数76人) ・訪問看護コールセンター相談件数122件 ・訪問看護ステーション巡回相談19件 					※いずれもR7.11 時点実績
離職者等再就職訓練	—	—	13,414	県	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省からの委託事業。民間教育訓練機関に委託して実施する職業訓練。 ・介護分野での就職を目指す方を対象に、介護職員初任者研修課程や介護福祉士養成課程を修了する訓練内容に加え、介護現場の実務において必要とされる知識と技能を習得する。また、社会人として必要なビジネスマナー、コミュニケーション能力等を身につけ、就職に結びつく効果的な内容とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士養成科(訓練期間:2年) 1コース 受講者:3人 ・介護職員初任者研修科(訓練期間:3か月) 7コース 受講者:50人 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護系の訓練は、求人数は多いが求職者数が少ない傾向がある。 ・また、訓練実施事業者に支払う訓練費については、国が定める委託訓練実施要領に基づき支払われるが、最近の物価高の影響等を反映した単価設定となっていないため、訓練実施事業者の確保に苦慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ②継続 R8年度事業については、R7年度と同規模での訓練を実施予定。R9年度以降は、厚労省が定める訓練目安数を基に、訓練実施事業者等からのヒアリングも含め、訓練コース数等を決定する予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業人材対策課 		
			35,214		同上	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士養成科(訓練期間:2年) 1コース 受講者:1人 ・介護職員初任者研修科(訓練期間2~3か月) 5コース 受講者:47人 				<ul style="list-style-type: none"> 産業人材対策課 	

第3章 安心できるサービスの提供
 第2項 介護を担う人材の確保・養成・定着(元気プランP92～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
2 職員の 資質向上	介護人材確保推進事業【再掲】	H26年度～	48,937	県	・介護関係団体等から構成される宮城県介護人材確保協議会の会議を開催し、介護人材の確保・養成・定着に向けた意見交換を行うもの。 ・介護の魅力・イメージアップに向けた取組や研修の実施、相談窓口の設置等を行う。	・介護人材確保協議会の開催（第1回R7.1.29、第2回R7.3.26） ・職員の階層に合わせた研修としてキャリアパス支援事業を実施したほか、介護職員のための相談窓口を設置した。 ・新規に介護職に入職した職員を対象とした「宮城県介護職員合同入職式」を実施した。（R6.7.19実施）	・第9期プランの最終年となる令和8年には、県における介護職員の不足人数（需給ギャップ）は1,802人と見込まれており、将来も見据えた介護人材の確保対策に取組む必要がある。	②継続 引き続き介護の魅力・イメージアップに取り組むとともに、実効性のある研修等や多様な人材の参入に対する取組を企画・実施していくものとする。			長寿社会政策課介護人材確保推進班
			39,114		同上	・介護人材確保協議会の開催（第1回R7.12.25予定、第2回R8.1～3月の間を予定） ・職員の階層に合わせた研修としてキャリアパス支援事業を実施したほか、介護職員のための相談窓口を設置した。 ・新規に介護職に入職した職員を対象とした「宮城県介護職員合同入職式」を実施した。（R7.7.9実施）					長寿社会政策課介護人材確保推進班
	福祉・介護人材マッチング機能強化事業【再掲】	H21年度～	19,057	県（宮城県社会福祉協議会に委託）	求人事業所と求職者間双方のニーズを的確に把握し、円滑な人材参入・定着を支援するため、宮城県福祉人材センターにキャリア支援専門員を設置するもの。	・求職者のニーズに合わせた職場開拓及び就業後のフォローアップのための事業所訪問 ・圏域における職場説明会等による適切なマッチングの実施 ・ハローワークにおける出張相談 ・福祉の仕事に関する面談会、ガイダンスの実施 ・未就労者支援及び福祉現任職員定着支援のための研修会の実施 ・経営相談との連携による事業所への公認会計士や社会保険労務士等アドバイザー派遣の実施	求められる福祉、介護人材の数に対し、現に従事している福祉、介護人材が不足していることから、多くの福祉、介護人材を確保する必要がある。	②継続 不足している福祉、介護人材の安定的な確保に向けて、継続して事業を実施する。			社会福祉課
			19,683		同上	同上					社会福祉課
	介護研修センター運営事業【再掲】	H6年度～	29,080	県(宮城県社会福祉協議会と指定管理協定)	・介護講座等の開催を通じて社会福祉従事者、在宅介護者等への介護知識、介護技術の普及を図る。 ・介護機器の展示・相談体制を整備し、介護機器の利用についての相談及び指導を行う。	・研修講座を19回実施 受講者数856人 ・福祉用具展示・使用貸出等対応数：141人 ・福祉用具相談対応：155件（延べ）	高齢者介護だけでなく、障害者介護に関する研修を充実させるなど、立地を活かした活動を行い、高齢化が進む障害者介護にも対応していく必要があると考えている。	②継続 これまで実施してきた介護事業者向けの研修や福祉機器の展示・普及啓発等は引き続き実施するとともに、船形の郷への移転を契機として、高齢化が進む障害者介護に関する研修等も拡充していきたい。			長寿社会政策課企画推進班
			30,121		同上	・研修講座を21回実施予定 ・福祉用具展示・使用貸出は随時実施 ・福祉用具相談は随時実施					長寿社会政策課企画推進班

第3章 安心できるサービスの提供
第2項 介護を担う人材の確保・養成・定着(元気プランP92～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
3 労働環境・処遇の改善及び職員の負担軽減支援	介護人材確保推進事業【再掲】	H26年度～	48,937	県	・介護関係団体等から構成される宮城県介護人材確保協議会の会議を開催し、介護人材の確保・養成・定着に向けた意見交換を行うもの。 ・介護の魅力・イメージアップに向けた取組や研修の実施、相談窓口の設置等を行う。	・介護人材確保協議会の開催（第1回R7.1.29、第2回R7.3.26） ・職員の階層に合わせた研修としてキャリアパス支援事業を実施したほか、介護職員のための相談窓口を設置した。 ・新規に介護職に入職した職員を対象とした「宮城県介護職員合同入職式」を実施した。（R6.7.19実施）	・第9期プランの最終年となる令和8年には、県における介護職員の不足人数（需給ギャップ）は1,802人と見込まれており、将来も見据えた介護人材の確保対策に取組む必要がある。	②継続 引き続き介護の魅力・イメージアップに取り組むとともに、実効性のある研修等や多様な人材の参入に対する取組を企画・実施していくものとする。			長寿社会政策課介護人材確保推進班
			39,114		同上	・介護人材確保協議会の開催（第1回R7.12.25予定、第2回R8.1～3月の間を予定） ・職員の階層に合わせた研修としてキャリアパス支援事業を実施したほか、介護職員のための相談窓口を設置した。 ・新規に介護職に入職した職員を対象とした「宮城県介護職員合同入職式」を実施した。（R7.7.9実施）					長寿社会政策課介護人材確保推進班
	ロボット等介護機器導入促進事業	H29年度～R8年度	県	405,945	・ロボット等介護機器の導入による介護職員の負担軽減や魅力向上を図るため、事業者のロボット導入への補助や普及啓発を実施するもの。 ・宮城県介護事業所支援相談センターにおいて、介護事業所の業務改善についての相談を受け付け、アドバイザーが訪問等で対応するもの。	・高齢者施設等がICT機器等の導入にかかる経費に対して補助金を交付した。 実績：119事業所 ・介護事業所支援相談センターにおいて、アドバイザーによる相談対応やセミナーを開催した。 実績：相談対応30件、セミナー3回219人参加	・事業所ごとに抱える課題が異なることから、自施設における課題の把握やそれに応じた最適な機器の導入に向けた検討が必要である。	②継続 ・事業所の課題を把握し、業務改善計画を立てた上で、適切な機器の導入を支援できるよう、宮城県介護事業所支援相談センターの積極的な活用について周知する。			長寿社会政策課介護人材確保推進班
				384,313	・ロボット等介護機器の導入による介護職員の負担軽減や魅力向上を図るため、事業者のロボット導入への補助を実施するもの。 ・宮城県介護事業所支援相談センターにおいて、介護事業所の業務改善についての相談を受け付け、アドバイザーが訪問等で対応するもの。	・高齢者施設等がICT機器等の導入にかかる経費に対して補助金を交付した。 交付決定：105事業所 ・介護事業所支援相談センターにおいて、アドバイザーによる相談対応やセミナーを開催した。 実績見込：相談対応6件、セミナー1回169人参加					長寿社会政策課介護人材確保推進班
	介護職員処遇改善加算等の取得促進支援事業	R1年度から	県(公益財団法人に委託)	5,055	・介護職員の処遇改善を図るため、処遇改善加算の新規取得やより上位の区分の加算取得に向けて、介護サービス事業所に対して研修や個別相談を実施する。	・研修(3回) ・個別相談(63件)	・随時、介護保険制度の改正内容を反映しながら、効果的に事業を実施する必要がある。	②継続 ・引き続き、介護職員等の処遇改善に向けて処遇改善加算の活用を促進するため、介護保険制度の改正内容を踏まえ、介護サービス事業所に対して個別相談等を実施する。			長寿社会政策課運営指導班
				6,100	・介護職員等の処遇改善を図るため、処遇改善加算の新規取得やより上位の区分の加算取得に向けて、介護サービス事業所に対して個別相談を実施するほか、フォローアップとしてオンラインでの研修動画の配信を実施する。	・オンラインでの研修動画配信 ・個別相談(50件)					長寿社会政策課運営指導班

第3章 安心できるサービスの提供
第2項 介護を担う人材の確保・養成・定着(元気プランP92～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
	宮城県潜在看護職員 人材確保促進事業	—	20,577	県	・復職を希望する潜在看護職員の不安を軽減し、再就業を支援するため、最近の知識や技術を習得するため、講義や実習の研修を実施する(潜在看護職員復職研修)。 ・潜在看護職員のニーズを把握するとともに、その復職に向けた支援を行っている(復職支援。ナースセンター事業で実施)。	(潜在看護職員復職研修) ・7日間研修(1回)14人受講 ・半日研修(8回)延べ75人受講 (復職支援) ・県内ハローワークにおける移動相談 6か所39回実施 相談者数延べ93人	・潜在看護職員復職研修については、受講者の満足度は高いが、実受講者が少ないため、効果的な周知を展開し、受講者数を増やすことが必要である。 ・ハローワーク移動相談者数が少ない状況にあり、取組の周知等に課題がある。	②継続 ・研修を復職総合研修と復職技術研修に分けて実施し、前者では病院内での復職研修を実施するとともに、後者は受講者が増えるよう開催場所を考慮して実施する。 ・ナースセンター事業と連動し、復職を希望する潜在看護職員に対し、就業等に関する情報提供のほか、復職支援を含めたナースセンターの取組に関する周知を工夫して実施していく。		・(公社)宮城県看護協会への委託事業 ・R6年度より、潜在看護職員確保をより推進するため、R5までナースセンター事業で実施していた潜在看護職員への復職支援と「潜在看護職員復職研修事業」(第3章第2項)を統合し、新たに「潜在看護職員人材確保促進事業」(第3章第2項)を実施。	医療人材対策室
			20,578		・復職を希望する潜在看護職員の不安を軽減し、再就業を支援するため、最近の知識や技術を習得するため、講義や実習の研修を実施する(潜在看護職員復職研修)。 ・潜在看護職員のニーズを把握するとともに、その復職に向けた支援を行っている(復職支援)。	(潜在看護職員復職研修)*R7予定 ・7日間研修(1回)20人受講(予定) ・半日研修(8回)延べ80人受講(予定) (復職支援) ・県内ハローワークにおける移動相談 6か所39回以上実施(予定)					医療人材対策室
	福祉・介護人材 マッチング機能 強化事業 【再掲】	H21年度～	19,057	県(宮城県 社会福祉協 議会に委 託)	求人事業所と求職者間双方のニーズを的確に把握し、円滑な人材参入・定着を支援するため、宮城県福祉人材センターにキャリア支援専門員を設置するもの。	・求職者のニーズに合わせた職場開拓及び就業後のフォローアップのための事業所訪問 ・圏域における職場説明会等による適切なマッチングの実施 ・ハローワークにおける出張相談 ・福祉の仕事に関する面談会、ガイダンスの実施 ・未就労者支援及び福祉現職員定着支援のための研修会の実施 ・経営相談との連携による事業所への公認会計士や社会保険労務士等アドバイザー派遣の実施	求められる福祉、介護人材の数に対し、現に従事している福祉、介護人材が不足していることから、多くの福祉、介護人材を確保する必要がある。	②継続 不足している福祉、介護人材の安定的な確保に向けて、継続して事業を実施する。			社会福祉課
			19,683		同上	同上					社会福祉課

第3章 安心できるサービスの提供
 第2項 介護を担う人材の確保・養成・定着(元気プランP92～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当	
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)						
4 介護支援専門員の 資質向上	介護支援専門員資質 向上事業【再掲】	H8年度～	3,120	県	・介護保険制度を円滑に運営するため、介護支援専門員に対する専門的知識及び技術の取得のを目的とした専門研修等を実施し、介護支援専門員の養成・資質向上を図る。	【養成・資質向上(修了者数)】(基金) 実務研修:294人 再研修:94人 更新研修(実務未経験者対象):151人 専門・更新研修Ⅰ:133人 専門・更新研修Ⅱ:460人 主任研修:122人 主任更新研修:226人	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護支援専門員の更なる資質向上が必要である。	②継続 介護支援専門員は介護保険制度を支える重要な職種であり、資質向上に向けた取組を継続して実施する必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班	
			6,145		同上	【養成・資質向上(修了者数)】(基金) 実務研修 再研修 更新研修(実務未経験者対象) 専門・更新研修Ⅰ 専門・更新研修Ⅱ 主任研修 主任更新研修					長寿社会政策課地域包括ケア推進班	
	ケアマネジャー多職 種連携支援体制強化 事業【再掲】	H27年度～	1,980	県	多職種連携支援体制の強化及び現場対応力の向上等を目的とし、介護支援専門員等に対する助言、指導、研修、グループワーク等を県内全域で実施する。	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業(基金) ・実施回数:47回	地域包括ケア体制の深化・推進に向け、介護支援専門員の更なる資質向上が必要であり、引き続き多職種の連携を推進する必要がある。	②継続 介護支援専門員は介護保険制度を支える重要な職種であり、継続的な取組が必要である。	介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数: 400回 (令和8年度末)			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			2,069		同上	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業(基金)						長寿社会政策課地域包括ケア推進班

第3章 安心できるサービスの提供
第3項 介護サービスの質の確保・向上(元気プランP100～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
1 適切な介護サービスの確保(1) 介護保険事業の適切な運営	介護保険制度運営事業(介護保険給付費用負担金)	H12年度～	28,866,653	県	・保険者(市町村)が被保険者に給付する費用について、法令の規定に基づき、国、県、市町村が負担する。 ・県負担割合 施設等給付費 17.5% それ以外の給付費 12.5%	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付する。 令和6年度交付決定額(変更後):28,866,653千円	・高齢化の進行に伴い、今後も給付費の増加が見込まれる。	②継続 ・法令で定められた負担であり、引き続き適正に保険者に交付するよう努める。			長寿社会政策課企画推進班
			29,700,000		同上	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付する。 令和7年度交付決定額:29,700,000千円					長寿社会政策課企画推進班
	介護保険利用負担軽減対策事業	H12年度～	23,765	市町村	・低所得者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額について、市町村等が行う事業に対して国庫と併せて補助を行い、軽減措置を講じる。 ・県負担割合 市町村事業額の3/4	31市町村に対して、27,765千円の補助を行った。	・低所得者等であっても必要な介護保険サービスを利用することができる体制の構築に一定の成果をあげているものと認識している。	②継続 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行を踏まえ、認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			23,765		同上	県内市町村に対して補助要綱に基づく補助を行う。					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
	地域支援事業交付金【再掲】	H18年度～	市町村	1,770,410	・市町村が実施する地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)に要する費用について、法令の規定に基づき、国・県・市町村が負担。 ・県負担割合 介護予防・日常生活支援総合事業 12.5% 包括的支援事業、任意事業 19.25%	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付した。 R6交付額:35市町村1,770,410千円(精算に伴う追加交付及び執行委任分を含む)	・市町村が地域支援事業を円滑に実施することができるよう、市町村の取組を把握するとともに、情報提供やアドバイザー派遣を行う等、必要に応じた支援を引き続き行っていく必要がある。	②継続 ・地域包括支援センターが担う介護予防支援及び包括的支援事業(地域包括支援センターの運営・社会保障充実分・任意事業)において各事業を連動させながら円滑に事業を実施できるように引き続き職員の知識・技術の向上を図ることが必要。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
				1,890,000	同上	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付する。 R7交付対象:35市町村					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
介護保険財政安定化事業	H12年度～	県	-	・保険者である市町村において、給付費の増大等により、介護保険財政が悪化することを回避するため、資金の貸付・交付を行う(県が基金を設置し、貸付等を行う)	・貸付金返還 :なし(該当貸付なし) ・新規貸付見込 :なし	・市町村の介護保険財政の安定化のため引き続き十分な基金額を確保する必要がある。	②継続 ・現行法上、市町村の介護保険財政の安定を図るための最終的な手段・制度であるため、引き続き制度を維持する。			長寿社会政策課企画推進班	
			-	同上	・貸付金返還 :なし(該当貸付なし) ・新規貸付見込 :なし					長寿社会政策課企画推進班	

第3章 安心できるサービスの提供
第3項 介護サービスの質の確保・向上(元気プランP100～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当	
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)						
	介護支援専門員試験・登録事業	H12年度～	3,128	県	介護保険制度の円滑な実施を図るため、介護支援専門員実務研修受講試験及び介護支援専門員の登録・証の交付等を行うもの。	○介護支援専門員実務研修受講試験 試験日 R6.10.13 受験者 1,096人 合格者 298人 (合格率 27.2%) ○介護支援専門員証の交付等 新規 380件 書換え 17件 移転 18件 再交付 13件 更新 840件	介護保険法等に基づいた適切な対応が必要となる。	②継続 介護保険法等に基づき実施されるものであるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班	
			2,565		同上	○介護支援専門員実務研修受講試験 試験日 R7.10.12 受験者 1,002人 合格者 176人 (合格率 17.6%) ○介護支援専門員証の交付等 新規、書換え、移転、再交付、更新					長寿社会政策課地域包括ケア推進班	
	介護認定調査員等研修事業	H8年度～	3,836	県(一部委託)	・要介護認定業務が公平・公正かつ適切に実施されるよう、認定調査員、介護認定審査会委員及び主治医に対する研修等を実施する。	○認定調査員新規研修 4回 受講者計269人 ○認定調査員現任研修 5回 受講者計405人 ○介護認定審査会委員研修 5回 受講者計110人 ○主治医研修(委託:宮城県医師会) 1回 受講者計56人 ○介護給付適正化事業(委託:宮城県国民保険団体連合会) 介護給付適正化システム説明会 計2回 縦覧点検コメント付与業務 ○ケアプラン点検アドバイザー派遣事業(委託:宮城県ケアマネジャー協会) 派遣実績 8市町村	・認定調査員等の更なる資質の向上及び技術等の平準化が必要。また、そのために研修内容の一層の充実を図る必要がある。	②継続 ・要介護認定制度に変更の予定がないため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班	
			5,653		同上	○認定調査員新規研修 ○認定調査員現任研修 ○介護認定審査会委員研修 ○主治医研修(委託:宮城県医師会) ○介護給付適正化事業(委託:宮城県国民保険団体連合会) ○ケアプラン点検アドバイザー派遣事業(委託:宮城県ケアマネジャー協会)					長寿社会政策課地域包括ケア推進班	
1 適切な介護サービスの確保(2) 利用者の	介護サービス情報の公表推進事業	H17年度～	27,046	県(NPO法人に業務委託)	・介護サービス利用者やその家族等による主体的な事業者選択を支援するため、介護サービス事業所・施設に関する情報をインターネットで公表する。	件数 公表 1,950件 訪問調査 636件	・利活用の促進(「見やすさ」「使いやすさ」「分かりやすさ」に配慮した公表画面の開発等システム改良) ・介護保険制度に基づく全国共通の制度としての統一性の確保 等	②継続 介護保険法に基づく事業であるため			・地方分権推進改革の一環として、H30.4から情報公表制度に係る都道府県の権限を指定都市に移譲された。(県内事業所の約4割が仙台市に移譲された。)	長寿社会政策課運営指導班
			32,691		同上	件数 公表 2,150件 訪問調査 610件					長寿社会政策課運営指導班	
	苦情処理体制運営事業	H12年度～	6,319	宮城県国民健康保険団体連合会	・介護サービス事業者に対する利用者等からの苦情・相談に対しては、介護保険制度上、国民健康保険団体連合会が必要な処理を行うこととされており、円滑な業務実施に必要な支援を行う。	・苦情・相談受付件数 116件 ・介護サービス苦情処理委員会の開催 ・介護サービスの質の向上に関する研修会の開催 1回	・国保連合会が行う苦情処理業務については、交付税措置されている等の理由で、国は都道府県に対し同連合会への財政支援を強く求めてきているところ、財政事情等を理由とする補助金の廃止又は縮小は難しい状況にある。	②継続 ・前記のとおり、国保連合会に対する財政支援を国は強く求めてきており、当面、補助金の廃止又は縮小は難しい。			長寿社会政策課運営指導班	
			6,501		同上	・苦情・相談受付件数 100件 ・介護サービス苦情処理委員会の開催 ・介護サービスの質の向上に関する研修会の開催 1回					長寿社会政策課運営指導班	

第3章 安心できるサービスの提供
 第3項 介護サービスの質の確保・向上(元気プランP100～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
保護	福祉サービス苦情解決事業	H12年度～	9,060	宮城県社会福祉協議会	福祉サービスに関し、事業者段階で解決が困難な苦情を適切に解決し、福祉サービスの適切な利用又は提供を支援するとともに、福祉サービス利用者の権利を擁護する。	<ul style="list-style-type: none"> ○運営適正化委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの利用援助事業(日常生活自立支援事業)の監視等 ・苦情解決に必要な相談、調査、助言又は斡旋 ・県への通報、情報提供 ・年度ごとの苦情の取りまとめ報告 ○運営適正化委員会事務局 <ul style="list-style-type: none"> ・苦情の受付、相談 ・委員活動の補助 ・委員会(合議体)の開催 ・研修会の開催 ・事業者に対する巡回指導 ・パンフレットの作成・配布 	運営適正化委員会は、学識経験者から構成されており、県職員は委員になっていないことから、活動状況等について定期的な報告を求めると現況把握に努める。	②継続 福祉・介護サービスへのニーズの多様化、高度化しつつある状況の中、利用者と福祉事業者とのトラブルについて、苦情等の早期解決を行う第三者機関として、引き続き事業を実施していく。			社会福祉課
			9,997		同上	同上	社会福祉課				
	日常生活自立支援事業【再掲】	H11年度～	80,434	宮城県社会福祉協議会	在宅の認知症高齢者や知的障害・精神障害等のある方で、自己決定能力の低下により日常生活に不安を持つ方に、本人との契約に基づき、有料で、福祉サービスの利用援助、金銭管理等を実施し、住みなれた地域で安心して自立した生活ができるようにサポートを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○一般相談・権利擁護のための取組等 <ul style="list-style-type: none"> ・支部(仙南、仙台、大崎、栗原、登米、石巻及び気仙沼本吉の計7ヶ所)の専門員が相談に応じ、本部と連携して適切な解決支援策を検討した。 ・法律問題については、弁護士同席の専門相談を県内各地で定期的に開催した(予約制)。 ○契約による援助サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県社会福祉協議会と契約締結した方に対し、生活支援員が専門員と連携し援助活動を行った。(福祉サービス利用援助サービス、日常的金銭管理サービス、財産預かりサービス) 	<ul style="list-style-type: none"> ・より地域に密着したサービスを提供するため、宮城県社会福祉協議会では従来の県社協直営方式から市町村社協への事業移管を検討している。 ・しかし、一部の市町村社協においては、人員不足により事業移管について難色を示している。 	②継続 行政機関や地域包括支援センター、相談支援事業所、医療機関との連携により、住みなれた地域で安心して自立した生活ができるようにサポートを行う。			社会福祉課
			84,413		同上	同上	社会福祉課				

第3章 安心できるサービスの提供
 第3項 介護サービスの質の確保・向上(元気プランP100～)

上段	事業名	事業期間	R6年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R6年度事業内容	R6年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R8年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R7年度予算額 【単位:千円】		R7年度事業内容	R7年度事業実施状況(見込み)					
2 サービスの 質の 向上	福祉サービス第三者 評価推進事業	H17年度～	298	県	・社会福祉法に基づく「福祉サービス第三者 評価」について、評価機関の募集及び評価機 関の認証、評価結果の公表、制度の普及啓 発、受審率の数値目標の設定等実施。	第三者評価：高齢者分野2件	・第三者評価：令和6年度の実績は2件であり 令和5年度から2件増加したものの、事業所へ の継続的な普及啓発の取組が必要である。	②継続 ・第三者評価：評価基準の見直しや、事業所へ の普及啓発などを進めていく。			社会福祉課
			571		・社会福祉法に基づく「福祉サービス第三者 評価」について、評価機関の募集及び評価機 関の認証、評価結果の公表、制度の普及啓 発、評価基準の策定等。	第三者評価：高齢者分野2件（見込み）					社会福祉課
	介護保険審査会運営 事業	H11年度～	75	県	・保険者(市町村)の行った行政処分(要介護 認定、保険料賦課決定等)に対する不服申立 の審理・裁決を行う第三者機関として、県に 設置した介護保険審査会の運営を行う。	○審査請求受理件数 0件 ○審査会会議開催 1回	・制度の趣旨等の一層の周知が必要である。	②継続 ・法律により、被保険者に保障された制度であ るため。			長寿社会政策 課地域包括ケ ア推進班
			298		同上	○審査請求の受理、審理 ○審査会会議開催、裁決					長寿社会政策 課地域包括ケ ア推進班